

第3回定例会議事日程（第3号）

第1 一般質問

原口政敏君

1. 災害に強いまちづくりについて
 - (1) 大里川・五反田川・八房川は大丈夫か。
 - (2) 大里川の拡幅工事の完成の時期はいつか。
 - (3) 中州の除去が必要ではないか。
 - (4) 大雨のときの市民への対応は大丈夫か。
 - (5) 土砂崩れ対策は大丈夫か。
2. 市来支所前の市民プールについて
 - (1) 老朽化が進んでいるが、今後の整備計画はあるのか。
 - (2) 市来中学校のプールを活用し、市来えびす市場の大型バス駐車場にする考えはないか。
3. 通学路の安全対策について
 - (1) 危険な場所はないか。
 - (2) 児童は決められたスクールゾーンを利用しているか。
4. 児童虐待防止について
本市も例外ではないと聞いているが、対策は行っているか。
5. 道徳教育について
今年度から小学校で教科になった道徳について、通知表の対応はどうなるのか。

宇都耕平君

1. 公立小中学校の危険なブロック塀の改修について
全国1万2千校超で安全に問題がある塀が確認され、うち公立小中学校は7,700校に上った。対策を急ぐ必要があると判断されたが本市の現状はいかがか。
2. 崎野潟の環境保全について
 - (1) 大里川左岸の強化工事の今後の計画はいかがか。
 - (2) 浜崖対策の工事進捗状況及び今後の計画はいかがか。
 - (3) 離岸堤延長の今後の計画はいかがか。
3. 本市の農業（果樹園芸）振興策について
本市の特産であるみかん、ぼんかん、サワーポメロ等を持続的に産出できるように適地選定が必要と考えるが、市長の考えを伺う。

吉留良三君

1. 買い物弱者対策の強化について
 - (1) コミュニティ自動車の有効活用を図るべきではないか。
 - (2) いきいきバスを有効活用出来ないか。
 - (3) 個人商店、移動販売車への助成を検討すべきではないか。
2. 生福・冠岳・川上小学校の学校環境の整備について
 - (1) トイレの改善について、洋式化を進めるべきではないか。
 - (2) 雨漏り対策を早急にすべきではないか。
 - (3) プール及び更衣室の改修と安全対策について伺う。
3. 小学校のクーラー設置について
前倒しで設置できないか。
4. 健康寿命延伸と医療費抑制について
 - (1) より細やかな地域健康づくりのために、どの様な対策が必要と考えるか。
 - (2) 若者の検診をどう増やしていくか。また、男性（特に高齢者）の積極的な社会参加も健康寿命延伸に有効と考えるがいかがか。

西別府 治君

1. 神村学園前駅周辺まちづくり計画について
 - (1) 進捗状況と計画行程について伺う。
 - (2) 合併特例債の延長に伴う予算確保について伺う。
 - (3) 市街地中心部と郊外地域の人口増対策について伺う。
2. 観光ビジョン策定に伴う海洋（海）の活用について
 - (1) 島平港の「海の駅」認定について伺う。
 - (2) 水産庁が進める渚泊を活用した水産業の活性化等について伺う。
 - (3) 農山漁村振興交付金の活用について伺う。
 - (4) 渚泊・農泊の地域一丸となった推進体制について伺う。

福田清宏君

1. 学校適正化計画書について
 - (1) 学校規模適正化検討委員会の提言書の内容に基づく学校適正化計画書の立案、成案について伺う。
 - (2) 串木野高等学校に関する鹿児島県教育委員会の対応について伺う。
2. 沿岸漁業の振興について
今後の沿岸漁業振興施策として、どのような取組みが、必要だと思われるか伺う。
3. 防災対策について
 - (1) 串木野防災ダムと五反田川の許容水量、及び五反田川に水草が繁茂する現況の許容水量について伺う。
 - (2) 串木野防災ダムの緊急放水による五反田川河口の潮位の変動について伺う。
 - (3) 五反田川河口左岸防潮堤から新港大橋に至る岸壁の改修について伺う。
 - (4) 塩田川水門の動力ポンプの能力と稼働状況について伺う。
 - (5) 自治公民館及び地区まちづくり協議会が行う防災・避難訓練の現況について伺う。
4. 道路改修について
 - (1) 道路改良特別事業等の平成31年度の予算計上について伺う。
 - (2) 高齢化社会に向けての路面整備について伺う。
5. 中央交流センターについて
既存の公共施設を活用することについての協議結果について伺う。
6. コミュニティバスの運行状況について
 - (1) 九州電力株式会社から譲渡され、地区に貸与された福祉車両は、順調に運行し活用されているか、伺う。
 - (2) 貸与されなかった地区に対する対応はどのように考えているか、伺う。
 - (3) 運行に係る要項は、作成されたか、伺う。

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第3号（9月7日）（金曜）

出席議員 16名

1番	吉留良三君	9番	中里純人君
2番	江口祥子君	10番	東育代君
3番	松崎幹夫君	11番	竹之内勉君
4番	田中和矢君	12番	原口政敏君
5番	中村敏彦君	13番	下迫田良信君
6番	大六野一美君	14番	宇都耕平君
7番	西別府治君	15番	福田清宏君
8番	濱田尚君	16番	平石耕二君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	神菌正樹君
補	佐	石元謙吾君	主	任	軍神卓也君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	消	防	長	前屋満治君						
副	市	長	中屋謙治君	農	政	課	長	富永孝志君				
教	育	長	有村孝君	まちづくり	防災	課	長	下池裕美君				
地	方	創	生	統	括	監		松尾章弘君				
総	務	課	長	田中和幸君	社	会	教	育	課	長	梅北成文君	
政	策	課	長	北山修君	土	木	課	長	内田修一君			
財	政	課	長	東浩二君	水	産	商	工	課	長	平川秀孝君	
市	来	支	所	長	中村安弘君	上	下	水	道	課	長	福山修司郎君
教	委	総	務	課	長	木下琢治君						

平成30年9月7日午前10時00分開議

△開 議

○議長（平石耕二君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（平石耕二君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により、順次、質問を許します。
まず、原口政敏議員の発言を許します。

[12番原口 政敏君登壇]

○12番（原口政敏君） 私は自由民主党を代表いたしまして、五つの問題を市長と教育長に質問をいたします。

質問の前に6月、7月の豪雨、さらには台風21号、また昨日でございましたけれども、北海道の大地震、3カ所での多くの死傷者が出てございます。さらに多くの方々が災害を受けられたわけでございます。亡くなられた皆様方に心からお悔やみを申し上げ、一日も早い復旧・復興を願うものでございます。災害は忘れたころにやってくる。我がまちの防災は大丈夫でございましょうか。初めに災害に強いまちづくりについて質問をいたします。

我が町は三つの大きな県の二級河川を有してございます。川は私たちにとりまして大きな恵みをもたらすと同時に、大雨になりますと大きな災害を引き起こすわけでございます。

我がまちの歴史を見ても、以前は堤防が決壊して大きな被害をもたらしたことは、市長も御案内のとおりであろうかと考えるわけでございます。

大里川におきましては、ほ場整備と同時に川の拡幅の計画がございまして、現在、中学校の前でございしますが、橋之口公民館の前は既に工事が進んでございます。

また、五反田川・八房川におきましても、何らかの計画があるのかないのか、お伺いをいたしたいと考えてございます。

一般質問は元来、市長と政策論争を戦う場所でご

ざいますので、なるべく課長の発言はお控えいただくことを申し上げまして、私の壇上での質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） おはようございます。

原口政敏議員の御質問にお答えをいたします。

二級河川の管理者であります鹿児島県に問い合わせましたところ、大里川につきましては、平成5年8月のいわゆる8・6水害であります。浸水被害を踏まえて、全体計画延長5,145メートルのうち、いちき串木野市の区間3,995メートルについて整備を進めております。

また、現在、お述べになりましたとおり、国道270号、薩摩渡瀬橋下流の右岸側において工事を実施しているところであります。

次に、五反田川及び八房川につきましては、昭和46年の台風第19号に伴う洪水被害を契機に、河川改修を実施してきたところであります。

なお、未整備区間等における河川改修につきましては、浸水被害や土地の利用状況、費用対効果などを勘案するとともに、事業中の他の河川改修の進捗状況などを総合的に見きわめながら河川改修を行っているとのこととあります。

○12番（原口政敏君） 大里川は計画があつて、今、進行しておりますね、市長。この五反田川と八房川は今のところ計画はないんですか、なんか今後の計画として。そこのところを市長がお答えください。ないのかあるのか。なかったらいいんですよ。

○市長（田畑誠一君） 先ほど申し上げましたとおり、昭和46年台風第19号に伴う大きな被害を受けました。それを受けまして、それを契機として五反田川・八房川については、改修は今のところ大体終了しているという状況であります。

○12番（原口政敏君） 五反田川・八房川は終了している。それはもうそれでいいでしょう。大里川が現在工事にかかっておりまして、市長、何年後にこれは完成するかですね。

それから市長もう一つ、7月の大雨で大里川の上流が決壊していることは御存じですね、市長。御存じですね。これをいつされますか。この二つについ

て、いつごろ完成するのか。

また、この大里川の門前の前ですが全長が20メートル、今朝も行ってきましたがそのままですよ。いつされますか。市長が答弁してくださいよ。市長がするんだよ。市長が知っておきなさいよ、大事なことは。

あのね市長、大事な問題なんですよ、この大里川の決壊は。市長が知らなくてどうするんですか。これは課長が知っていてもおかしいですよ。市長みずから現場に行って、崩壊しているんだから。これは、市長、あなたがみずから現場を見に行き、いつするのか検討すべきですよ、市長。それぐらいあなたがしないと市長の仕事じゃないじゃないですか。もう一回答弁してください。

○市長（田畑誠一君） 大事なことですよ。大事なことから、ちゃんと国と県と協議をしまして、日程が決まっているんです、答弁は。だから事務局に、課長に答弁させようと思ったんです。

あなたがそうおっしゃるなら私がお答えいたしますが、平成30年7月7日の梅雨前線豪雨による市道門前宇都線の路肩や大里川の護岸が被災をしました。現在、公共土木施設災害復旧事業にて復旧を計画し、9月11日に国土交通省の現地査定を受ける予定になっております。

今後の予定としましては、事業決定後、入札にて受注業者を決定し、年度内に完成する予定であります。

○12番（原口政敏君） 市長のその答弁でいいわけですがね。だから私は、市長が御存じないのかなと思って、市長が知ってらっしゃったから安心しましたけれども。今朝も行ったんですよ、なるべく早くしていただくことをですね。市民の皆さんも心配していらっしゃいますので。相当ひどいんですよ、市長。私も今朝も行きました。なるべく早くすることを申し上げたいと思っておりますが、市長、大里川の完成はまだわからないのですかね。完成時期というのは。わからなかったらわからないでもいいですけども、大体わかったら。

○市長（田畑誠一君） 大里川の管理者である鹿児島県に問い合わせをいたしました。河川改修につい

ての回答ですが、これまでに川南地区のほ場整備の換地負担金、用地買収、築堤等を進めてきたところでありますが、改修計画全体の完了年度につきましては、当初計画から整備がおこなわれているんです。そういう状況であるものですから、現時点で確定はしていないということでもあります。

しかしながら、さっきから原口議員がおっしゃるとおり大事なことです。市といたしまして、引き続き河川改修の早期完成を目指して国、県に強く働きかけてまいります。

○12番（原口政敏君） ぜひ早期完成を県に要望していただきたいと思っております。

それから、この中州の除去でございますが、先日、同僚議員が五反田川の中州は質問されましたので五反田川はよろしいですが、大里川がひどいんですよ。

そしてまた、八房のほうも向こうのほうは中州がございますので、一日も早く、市長、県に相談して、除去をするように御相談をしていただけませんか。これは県の所有ですからね。

○市長（田畑誠一君） これもまた大里川のですね、原口議員御存じのとおり県の管理でありますので、県のほうに大里川の寄州除去についてお願いをずっとしておりますが、ちなみに平成29年度は国道3号下井手橋下流側の約1,600㎡を掘削しております。

県では河川の氾濫を未然に防止するため、土砂が著しく堆積しているなど、治水上の緊急性が高い箇所から寄州除去を行うこととしており、今後とも寄州の堆積状況を確認し対応してまいりたいとのであります。

市といたしましても河川の状態を注視し、流れを阻害する大きな要因になりますので、引き続き寄州除去や伐採を県のほうに強く要望をしております。

○12番（原口政敏君） ぜひ、スムーズに川が流れないと氾濫をするわけでございますので、これを強く県に要望をしていただきたいと思っております。

それから、大雨のときの市民への対応でございますが、昨日もいろいろと防災無線とかメールとかをやりましたが、大雨になりますと、市長、防災無線も聞こえませんか。そして、ずっと災害があったと

ころは、もう何を言っているかわからなかったって。そうだろうと思いますよ。防災無線でも、市長、かねてでもテレビをつけておられますとわかりませんよ。防災メールをしても高齢者は見ませんよ。見ません。

だから市長、私も長いこと消防団に入っておりますので、大事なことは、ここに消防長もおられますけれども、消防署と消防団が連携をとって、ずっとこの大雨の時には消防団は詰めているわけですから、各地区ですね。もう緊急の場合はサイレンを鳴らして、各戸に呼びかけていくことが私は一番大事なことだろうと長年、消防団に入っておって思うんですが。そういうことがきのうも出ませんでしたので、防災メール・防災無線は出ましたけどね。やっぱり消防団、消防署もですけども、フル活用することが、今回、私はいろんなことを見ておまして、やっぱり消防団に協力してもらわないといけないなと思いましたが、それが一番だと思いますが、市長はどう思われますか。

○市長（田畑誠一君） 原口議員が壇上のほうでお述べになりましたとおり、近年、7月の西日本の集中豪雨、昨日から議員の皆さんがおっしゃっておられますが、つい先だっては21号台風、そしてまた、昨日の北海道の地震、大変おびただしいと言えばよろしいのでしょうか。多くの方が犠牲になっておられます。その原因は昨日議員の皆さん方がいろいろおっしゃいましたけれども、要因はたくさんあるようです。今おっしゃいましたとおり、例えば防災無線の連絡であっても放送であっても強い雨で聞き取りにくかったとかですね。

それから、避難体制が少しおくれたんじゃないかとか、あるいはもっと大事なことは、一所懸命呼びかけたんだけど、結果してわずか3%の方しか避難をしなかった。これが大きな犠牲になったわけですね。テレビでござらなっておられますとおり、大したことないと思って家にいたよ。

ところが電話がきて、もうどうしようもない、避難せんといかんぞと思って外を見たら、もう水の海だったよ。そういう多くの教訓を私たちは学ばせていただきました。

そういった面で日ごろから原口議員も団員として

御活躍いただきましたが、消防団は日ごろから市民の生命・財産を自分の仕事をしながら頑張ってもらっています。それだけに地域のことがよくわかっています。何々地域はどんな川があつてどれぐらいの住宅があつてと、よくわかっています、消防団員の皆さん方は。

したがいまして、今でも一緒になってやっているわけでありましたが、消防団の皆さんによる広報、災害の状況、特に危険な箇所等についてよく消防団の皆さん御存じですので、やはり個別の指導を行うなど、より早い避難行動が見込まれますので、消防本部と消防団の皆さん、今でもやっておりますけれども、これまで以上に今回のこの豪雨なんかの教訓を受けて、さらに連携を図り、広報手段として協議してまいりたいというふうに考えております。

○12番（原口政敏君） 消防長もおられますが、消防署と消防団と連絡を取りながら、最悪な場合はもう詰めておられるわけですから、各分団が一番詳しいわけですので、防災無線やら防災メールは僕は役に立たんと思う、はっきり言うて。大雨のときなんかは聞こえませんよ。亡くられる方は高齢者が多いんですよ。防災メールも何も見がならんわけだから。だから、そのときは消防長もおられますので、連携をとりながらしていただくことを申し上げて、次の項に入ります。

土砂崩れ対策で、昨日も同僚議員が聞かれましたので大体わかりましたが、県、市の事業がありますね。県単事業は無料ですかね。市が5%ですかね、市長。そうですね。この割合が平成29年度だけでいいですので、これは市長がわからなければ課長でいいから、平成29年度の災害治山事業をした場所がもし県と市がわかたら教えて。わからなかったら、また後で資料があつたらいい。事前に昨日言っておいたんだけど、調べてもらったと思う。聞いてなかったかな、課長。聞いてなかったら、もう後でいいが。僕はちゃんと昨日調査をするように言っておいたんだけど。県が何カ所、市が何カ所、それだけでいいから。市長がわからなかったら課長が答弁して。

○農政課長（富永孝志君） 治山事業についての御質問で、平成29年度の実績ということによろしいで

すかね。

山地災害危険箇所の対策についてであります。平成29年度に県営林地荒廃防止事業、これは上段地区になります。この上段地区が完了しました。

それともう1件、県営復旧治山事業が1カ所。それと県費単独補助治山事業を2カ所整備しております。これが平成29年度の実績です。

○12番（原口政敏君） 治山事業が一番大事な問題ですので、担当課も回りながら、危ないところは随時市民の方と話し合いながらしていただくことを申し上げます。この項は終わります。

次に、市来支所前の市民プールについてお尋ねいたしますが、老朽化が進んでおりまして、先日も教育長には申し上げたわけですが、もう滑り台に穴があいていて、修理はしてあるそうですが、またトイレも昔式のトイレで、子どもたちが怖いということで、もう入りたくないということでございまして、この計画があるのかなのか。私は以前からもこのプールを中学校のほうに移して、えびす市場の大型駐車場にしたらと前も言ったわけですが、教育長、何かこの計画がありますかね。あったら教えてください。どっちでもいいですよ、市長でもいいし教育長でも。

○教育長（有村 孝君） 市民プールについてでございますけれども、市民プールは昭和47年に建設されまして、46年が経過しております。御承知のとおり25メートルプールと幼児プール、そして更衣室、トイレ、機械室、倉庫、管理事務所があり、夏休みの期間のみ開設をしているところでございます。利用者数は平成28年度、一昨年度ですが3,141人、平成29年度は2,763人となっております。

日常の管理につきましては、先ほど御指摘がありました。老朽化が進んでいることから、特に更衣室やトイレの清掃を小まめに行いまして、利用者には不快感を与えないように努めているところでございます。

なお、今後の施設整備につきましては、市民プールを含めまして、公共施設全体のあり方について方向性を検討しているところでございます。

○12番（原口政敏君） 今から検討するということ

でございますが、できればえびす市場も駐車場に大変困っておられますので、そのことも考慮して、できるかどうかわかりませんが、考慮した企画を立てていただきたいと思っております。

この項はまた今から計画があるそうでございますので、期待しながら次の問題に移ります。

通学路の安全対策について伺いますが、危険な場所はないのか。昨日も出ましたが、学校がまだ依然として7カ所あって、通学路の途中に、個人のブロックもあると思うんですね。実際あるんです。最近でしたが、市来中学校の270号線から中学校に行くところの左側に今回友達が家を買って、高いブロックがあったもんですから、お願いして内側から補強を2本してもらったんですよ。そういうあの児童のかわいそうな事故がありましたから、調査されているんだろうと思っておりますが、教育長、調査されておられますか。

○教育長（有村 孝君） 大阪の北部地震の後、危険なブロック塀につきましては、学校周辺はもちろんでございますけれども、通学路についても各学校に指示いたしまして調査を完了しております。

その結果を申し上げますと、まず学校にお願いしたのはブロック塀等の倒壊や落下など地震の際に通学路上の危険な箇所はないかの確認ということで調査報告を受けております。

その結果、各小中学校から地震の際、倒壊、落下のおそれのあるブロック塀、石垣等が合計41カ所上げられております。

しかしながら、今、調査の段階でございまして、そこまで今ストップというか、調査が済んだということをお報告申し上げたいと思います。

○12番（原口政敏君） 41カ所あるということですね。これはもう個人のもので強制はできませんよね。しかし教育長、お願い事はできると思うんですよ。こういう事故があったから、内側から補強をしていただけませんか。そのぐらい教育長、できるでしょう。それはお願いできませんか。やっぱりしないといえましょうがないですけども。ただ建築法に違反する範囲は1メートル40センチ以上ですか、教育長。どうなんですかね、ちょっとわか

らないですけれども。2メートル20センチですか。だからそういうところはありますか。

○教育長（有村 孝君） 建築基準法は、議員がお述べのとおり、そういう箇所を含めて41カ所あったと。ほとんどがブロック塀ということでございます。もちろん石垣の報告もございます。

それから、落下のおそれとって、41ヶ所の中には空き家が道路に落ちてくるんじゃないかと、こういうのも1件ないし2件ほどございました。

先ほど来ありますように、ほとんどが個人の財産でございますので、なかなか改善が難しい状況、どっから手をつけていけばいいかということなんですが、今後、各学校に通学路安全推進会議もございまして、そこらあたりで審議をしていただきまして、できる限り注意喚起を行っていきたいと思っております。まち協の会長さん方をお願いしたり、そうしながら地域内で働きかけはできないだろうかということで、お願いをしていきたいなと思っております。

なお、同時に子どもたちには、あす、あさってにはできませんので、全ての小中学校で登下校時にやっぱり高いブロック塀には近づかない、地震が起こった場合ですね。そして、あるいは離れて歩く等の危険回避の指導等もあわせてお願いをしたところがございます。

今後とも関係機関とも連携をしながら、通学路の安全確保のための対応を検討してまいります。ハード面と指導というソフト面の両方を兼ね合わせながら、子どもの安全確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○12番（原口政敏君） 昨日でしたね。学校内に中学校、小学校あわせて7カ所ですか、危険な場所があるとおっしゃって、そこで教育長がこんなおっしゃった。予算の関係もあるからって。予算の関係どころではないですよ、教育長。なんで予算を取らんとですか。大事な問題、命にかかわる問題ですがね。この前、女子児童があんな事故があったばかりですよ。9月補正で何で取らなかつたんですか。大きな事業費じゃないと思いますよ。

市長に伺いますけれども、市長はどう思われますか。こんな大きな学校内に危険箇所があるのに、予

算を言ったって始まらないですよ。私はこの9月補正で組むのかなと思っていただけ出てきません。市長、12月補正でしなければいけないんじゃないですか。大事な問題ですよ、市長。真剣に考えんといかんとしますよ、市長。どうですか。

○市長（田畑誠一君） 先ほど教育長が述べましたが、6月18日ですか、大阪で悲しい事故がございました。小学校2年生の女の子だったと思いますが、登校中に犠牲になりました。

今、学校のほうで全体を調査をして、41カ所が危険と思われるということでありまして、原口議員おっしゃっておられるように、問題は人の、子どもたちの命にかかわることですので、その辺は十分勘案をしまいたいと思っております。

○12番（原口政敏君） 速やかに改善をしていくことを申し上げまして、この項は終わります。

次に、児童が決められたスクールゾーンを利用しているかと。これも教育長にぜひお願いして、実は私の前に道がございまして、あれは市道でも農道でもありません。私道、私がつくった道路なんですよ。私が4トン車が入るためにつくった道路でありまして、通学路じゃないんですよ。

以前も接触して議会に遅くなって警察に行きましたけどね。そんなけがもしなかつたんですけど、一応警察に行ってくれということで届けました。市長、教育長が言われてから子どもは通りません。おかげさんで普通のところを通っておりますけれども。だけど、9月4日でした。朝7時55分、私の工場は2カ所出入り口があるんですよ。あります。広いところと狭いところと。ちょうど役場に行く用事があったもんですから、右折しようと思って、横断歩道をちょっと出ないと左が見えないんですよ。自転車乗りの中学2年か3年かがやってきましたので、もう止まってくれるんだろうと思ったら、うわ一つもう国道に出て走っていく子がいるんですよ。危なかったですよ。

教育長、中学校の授業というのは何時からなんです。何時までに来るようになっているんですかね。もうちょっと余裕を持った登校をしないと、私たちもそうですけど、やっぱりおくれたらスピードを出

しますよね、自転車も。その件も含めて、やっぱり同じ道を通ってなくて、フィリピンの女の子だったですかね、殺されたんですね。あれはもう正規の道をいかなかったそうですね。かわいそうでしたが、自治公民館長が、犯人だったんですね。

だからそういうことで、決められた場所をしっかりと通ること、そして自転車通学も一緒ですからね、歩道と。だから、余り飛ばさないように、教育長、指導していただませんか。

飛ばさないということは、心に余裕を持って早く出ないといかんわけですよ、教育長。どうですかね。

○教育長（有村 孝君） 通学路につきましては、もちろん登下校の子どもたちの状態をいつも見てはいますけれども、各小中学校では年度当初に保護者が自宅から学校までの通学経路を記入した地図を学校に提出いたしまして、保護者と学校が共通認識のもとに通学路は決定されておるわけです。学校では日ごろからこの決められた通学路を守って登下校するように、自転車も一緒です。

児童生徒を指導するとともに、あわせて校区内の安全マップをつくっておりますので、そういう安全マップのもとに校区内の通学路にある危険箇所等についても、学年相応に指導もいたしているところでございます。

しかしながら、今、議員御指摘のようにスピードを出し過ぎたり、あるいは決められた通学路を通らない児童生徒も見受けられます。そのときは学校を通じて、即指導をしているわけでございますが、今後ともスクールガード、あるいは地域ボランティア等関係機関団体等の皆様方の御理解と御協力を得ながら、連携しながら通学路における児童生徒の安全確保には努めてまいりたいと。

今、議員が申されましたそういう個々の事案等も学校に報告いたしまして、やっぱり一事徹底ということでやっていきたいと考えております。

○12番（原口政敏君） 自転車乗りがほとんどですね。歩いていかれる子どもさんたちはそうないんですが、やっぱり心に余裕がないと飛ばしますからね。余裕を持って出なさいと、本人のためになるわけで

すので。また、自転車による死亡事故もありますからね。そういうことであんまり飛ばさないように、また注意してください。

それから次の項に移りますが、児童虐待防止につきまして、何と新聞に8月26日載っていて、児童虐待。全国の児童相談所が2017年に対応した児童虐待件数は過去最多の13万3,778件あったそうですね。

そして、ようやく厚生労働省もこの虐待に本腰を入れ始めたんですね。この厚労省が決めたものには、2019年度から市町村と児童相談所に専用端末器を置き、危険な兆候を見逃さずに、迅速な虐待対応に努めるのが狙いであり、概算要求は1,650億円を計上すると。国が2分の1補助し、残りを自治体が負担するということが載っておりますよね。これはまた市長にあとでお伺いしますが、本市も教育長、虐待があるんですか、ないんですか。本当のことを教えてください。僕はあると知っているんですから。

○教育長（有村 孝君） 本市における児童虐待は、私どもが平成29年度報告、あるいは把握しているのが5件ほどございます。今年はそのうちの1件が継続してということで、もちろん福祉課とか関係機関、団体と連携しながら、その都度ケース会議等も開きまして対応しているという状況でございます。

○12番（原口政敏君） 5件あると。これはね教育長、いろんなテレビを見ますと、学校と児童相談所と警察と、うまく連携がとれていないんですよ。そして1回限りで終わっている。2回、3回、4回とやっぱりこの話し合いをすることによって、虐待の防止になると思うんですよ。1回じゃなくて2回、3回、4回、5回。そしてまた転出したら、転出した先のことまでやっぱり調査しながら、やっていかないと虐待防止にはならないと思うんですよ。

5件もあるということで、私も薄々知っておりますが、やっぱりこういうことはかわいそうな子どもがいるわけですので、徹底した、やっぱり児童相談所やら家庭が一番なんですけどね、家庭が。こういうことで、しっかりした、虐待の防止にこれからは努めていただきたいと思っております。

それから市長にお伺いしますが、先ほど申し上げましたが、2019年度から1,650億円を計上すると。

そして2分の1は自治体、それで2分の1は国が補助するというのでございますが、厚労省は全国の自治体に参加を呼びかけるとなっておりますが、市長、これに参加する気はございませんか、虐待防止。これは1,650億円で各市町村が半分出さないかということでございます、大したお金じゃないと思うんですけどね。だから、これに参加するかしないか、そういうことだけお知らせください。

○市長（田畑誠一君） ただいま原口議員のほうから8月26日付ですかね、たしか新聞ですね。国が来年度予算の概算要求に市町村と児童相談所に専用端末機なんかを設置する、こういう話ですよ。

だから、市といたしましては、現在のところ事業がこういう方向に進むという今、提言がなされておりますが、現在のところ事業の具体的な内容を把握できてはおりません。したがって、情報収集などを行いながら、最終的に加入するかどうかということについては、判断していきたいと思っております。

○12番（原口政敏君） 大事な問題ですからね。ぜひ加入して本市には虐待は一人もいないというような、やっぱり教育長も努力をしていただきたいと、こういうことを申し上げまして、最後の道徳教育にいききたいと思っております。

もう教育長、毎日のように人権を無視したことが起こっておりますよね。もう日本国中がおかしくなりましたよ。昔はこうなかったですよ。もう毎日殺人、これは道徳教育の欠落から私は起こる問題だと思っております。これは教育長も私もそうでございますが、やっぱり教育に携わった者、政治にかかわった者の僕は責任であろうと思っております。教育が人をつくって、人間が国家をつくる。これは僕は間違っていないと思う。この信念をいつも持っておりますけれども、道徳がだめになったら日本は潰れますよ。

この前、テレビを見ておりました。平成生まれの30人にテレビで見ておりましたら、30人のうちの出身は東大の大学院とか明治大学とかそういう連中ですからね。太陽はどっから上がりますかって。なんて子どもたちが答えたと思いませんか。西からとか東

からって言うんですから。東大の大学院生ですよ。タケノコが大きくなったら何になりますか。木になるって言うんですから。我が日本の、もう少ししたら相撲が始まりますが、国技の相撲。土俵上で巻くのはなんですかと。白い粉とか水とか言うんですから、まことに悲しくなりますね。これが現実なんだろうと思えますよ。だから、やっぱり常識イコール道徳だと思う。偏差値ばっかり走って、この常識ができてないから、こんな世の中になってくるんじゃないですかね。

何とかさんまとか、何とかしのぶの子がおって、全然、東か西か、西からって言うんですから。僕はびっくりしましたがよ。何で西から太陽が上がるんですかと言ったら、何で言ったと思いませんか、その女の子は。西日が強いから、西から上がるんだって言うんですから。あきれて物も言えませんよ。教育長、これが現代の教育のあり方かなと思って情けなく思ったですね。30人のうちの3分の1がそういうんですから。30人正解したら200万円くれるっていうテレビ番組なんですよ。1回も30人正解はなかったですよ。常識問題だ、常識問題。

それから、教育長、ちょうど私が通告したときに新聞にばんばん載るんですよ。この道徳教育も、これがもう教科になりましたね。教科になった。通知表に載せるようになったんですよ。

僕が質問したのは全部新聞に載るようになったですよ。だから、いかにこのことを大事に思っておるか、国が。国は遅かったですね、こういう事業を起こすのが。10年、20年遅かったと思う。それでね、教育長。この通知表は学校の先生が採点をされるそうですね。我がいちき串木野市は全部もうこれを取り入れていると。取り入れていない町もございませぬ。しかし、我がまちは、全小学校取り入れておられますね。そこで教育長にお伺いしますが、果たして学校のその担任の先生だけで点数をつけていいんだろうかと私は思っておりますけれども、教育長はどう思われますか。今のところは担任の先生が点数をつけるんでしょう、通知表に。それ以外ないんでしょう。教育長、どうなんですか。

○教育長（有村 孝君） この道徳の教科化、特別

な教科道徳と、これは小学校につきましては今年から始まりました。中学は来年度から実施いたします。そこで議員御指摘のとおり評価の問題が出てくるわけでございます。

これまでも道徳は年間35時間、週1時間、小中学校全てで行うように学習指導要領では規定されているわけでしたが、そういう時数確保はできているけれども、内容の充実をもう少しとか、あるいは時数をもう少し確保、きちっと確保しなさいということで、この道徳の教科化もろもろの要因がありますけれども、今、議員が申されたほとんどがそういう要因だと思います。

この道徳の評価を行うことになりましたけれども、子どもの学習状況や生活状況等を記録する指導要録というのが学校にあります。年1回、道徳の評価を記入することになります。もちろんほかの教科も5段階評価、3段階評価で記入しますが、道徳だけは記述方式ということで、文科省のほうで学習指導要領に謳ってございます。

一方、学期ごとの通知表にどう載せるかということでございますが、この記入につきましては、学校によって違いますけれども、本市では年1回あるいは学期ごとに評価をして、記述方式で保護者に知らせる、子どもたちに知らせるということでございまして、ほかの教科と5段階、3段階の数字であらわせるのとは、ちょっと記述方式ということで違いがございまして。本市では全て今年から実践、実施されております。

○12番（原口政敏君） 教育長、文科省のやることはおかしいですよ。今まで道徳は取り上げないで、取り上げて、通知表に載せる。あきれて物が言えない。国の偉そうな人を見ていたら、ばかじゃなかかと言いたい。今ごろ何で言うかって。もうちょっと早く言って、せめて2、3年してからこういうことに載せるべきであって、いきなり通知表に載せるというのはいかならんかと思っておりますけど。道徳教育は大事な問題ですよ。

8月15日の新聞に載っております。ちょっと最後を読ませていただきますが、評価の対象は子どもの授業中の学びや成長の姿であって、心情や価値観で

はない。適切に評価するためには、子どもの成長を示す具体的な事実をしっかりと把握することが必要になると書いてありますよね。子どものことを見ていくということですよ。これは本来なら家庭がしなくてはいけないんですけどね。家庭ももう夫婦の楽しみでいっぱいいっぱい、子どもどころではないですよ。だから、こういう子どもたちが増えるんですよ。太陽は西から上がるとかね。頭のいい人たちが言うんですから。東大生ですよ。あきれて物が言えない。

だから教育長、あなたも何年教育長をされるかわからんけれども、道徳教育に一生懸命取り組んでくださいよ。おかしくなった、今の世の中は。だからもう、偏差値よりも私はどっちかという道徳教育に力を入れなさいと言いたいですよ。

だから、最後にこの道徳教育に関する教育長のあり方を伺いまして、全ての質問を終わりたいと思っております。教育は大事ですからね。教育ほど大事なものはございませんよ。何回も僕は言う。教育は人をつくって、人間が国家をつくるんだから、ばかばかりおったら日本は崩壊しますよ。崩壊する。間違いじゃないんだから。もう一回市長なり教育長の答弁を聞いてから一切の質問を終わります。もう一回あなたの決意を聞かせてください。

○教育長（有村 孝君） 先ほど来ありますように、道徳教育の必要性、大切さというのは、もうしみじみと身にしみて感じております。また、全ての教職員もそういう立場で日々の道徳教育を実践していると思っております。

人権と人の命を大切にすること、いわゆる直接的に狙うのがこの道徳教育でございますが、道徳の時間をかなめとしまして、学校教育全体で豊かな体験活動等を通して進めることが大切でございます。凶悪な事件を先ほど来、議員が仰せのとおり、報道もなされております。命の尊さを初めとしまして、道徳教育は喫緊の教育課題であると捉えております。

そこで本市では、この2年間、文部科学省及び県の委託を受けまして、全小中学校において道徳教育総合支援事業に取り組んでまいりました。議員の皆さんにも道徳授業を参観していただいたこともござ

います。その中で全学級での道徳授業の公開や市民総ぐるみの挨拶運動の推進など、学校と家庭と地域が一体となった道徳教育の充実を図ってまいりました。

今後とも校長による講話とか、あるいは道徳時間の充実、学校便りによる啓発など、あらゆる機会を通しまして、人権と命を大切にす道徳教育を充実させてまいりたいと思います。

それともう一つ、社会教育課分野でも今、体験活動が非常に不足しております。直接体験。間接体験はします。テレビ、スマートフォンとかインターネットとか。ただ、実際自分が先ほど来ありますように、太陽が西から上がるとか、元旦に朝日を見に行きます。そういう例えば体験等をなされていないと。これも大きな原因じゃなからうかなと。

つまり、いかに今、子どもたちに体験活動が必要であるかと。自然体験、社会体験、生活体験もしかりです。そういう体験活動を学校教育、道徳教育のみならず、社会教育、家庭教育の中でやっぱり推進していく必要があるんだろうなと。そうすることがやっぱりバランスのいい、人としての人間の成長につながるんじゃないかなと考えているところでございます。私の分野の受け持ちが、ほとんど今申し上げたところに入っておりますので、今後とも議員御指摘のように、道徳教育をかなめとしながら、そういう子どもの成長にかかわっていききたいと考えております。

○12番（原口政敏君） 私たちも何年生きるかわかりませんが、先はないですよ。ここで一番若いのが地方創生統括監だね。あんたは結婚したら、まず夫婦円満でないと子どもはだめだよ。夫婦円満でないと子どもはひねくれるんだよ。僕たちは夫婦円満だから子どもはよかったんだから。あなたが一番若いからね、日本を背負っていく方だから、しっかりした日本を背負ってってください。

○議長（平石耕二君） 次に、宇都耕平議員の発言を許します。

[14番宇都耕平君登壇]

○14番（宇都耕平君） おはようございます。

私は、今回の一般質問をするのは、余りにも執行

部の危機管理対応のなさを感じたからであります。

本市はここ20数年来、災害らしい災害がなく、本当にありがたいことでもあります。危機感が薄れ、緊張が緩み、危機管理に対する機能停止に陥っているのではないかと感じました。私がこのような厳しい表現で質問するのは理由があります。

私は先の6月議会の全協で、大阪府北部地震で登校中の女兒が、4年生の子どもさんだったと思うんですけども、倒れてきたブロック塀の下敷きになり犠牲になった事故を受け、本市小中学校の危険なブロック塀の調査のことを質問をいたしました。今日に至っても何ら報告がなかったのであります。

よって、このような形で一般質問を行い、危機管理能力の注意喚起を促すために、あえてこのような表現で質問しております。いかが感じられたでしょうか。

そこで1番目の質問として、公立小中学校の危険なブロック塀の改修について伺います。

全国1万2,000校を超える学校に、安全に問題のある塀が確認されたうち、公立小中学校は7,700校に上がったと言われております。対策を急ぐ必要があると判断されたが、本市の現状はどうなっているか伺い、ここからの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 宇都耕平議員の御質問にお答えをいたします。

ブロック塀の状況についてであります。

まず、県内の公立学校の状況であります。県教育委員会の8月10日発表によりますと、県立学校及び市町村立学校、合計903校のうち安全性に問題があると報告されましたのは、292校、32.3%であります。

本市におきましては、小学校9校中4校、中学校5校中3校、あわせて14校中7校におきまして、高さ、あるいは控え壁の状態などで、建築基準法施行令の基準に適合しない状態が確認をされております。なお、幼稚園2園につきましては、特に問題はないと判断しております。

今回の基準不合格と判断しましたブロック塀につきましては、撤去するだけでよいのか、補強で大丈

夫か、あるいはフェンスへの切りかえなど、それぞれの状態を勘案しながら検討をしております。

○14番（宇都耕平君） それぞれの形で市内の小中学校も7校が対象になったと。私もいろんな報道、新聞等でここに出ておりますように、先ほど失礼な言い方で言いましたけれども、危機管理能力、この高槻市が全くのとおりで、法定点検で存在せずという形で新聞にもうたわれているんですよ。4回点検したけれども該当なしで、高槻市はそのことで済ましているんですよ。だから私は危機管理能力がないと、先ほど失礼な表現をしましたが言ったわけです。

やはり自治体というもの、まして我々もですけれども、そこに住んでいる人たちのために、生命・財産を守るために存在するのが自治体であると思いません。そのために、税金を取って活動されていると私は感じておるんですよ。

そういう中で今、調査されて、それを今まだこれから検討されると思うんですけども、先ほど同僚議員も2019年度の概算要求のことを言われました。ここに危険塀の来年度解消へと。クーラーも含めて3.5倍の大幅な増をしたと。2,400億と。恐らく執行部側のほうも2019年度に向けて対応されると思うんですけども、そこらはそういう計画で動かされるのか、危険なところは何か手当をされるのか、そこをまず伺います。

○教育長（有村 孝君） 教育委員会といたしましては、6月の先ほど来ありますように、大阪府の北部地震でブロック塀の倒壊によりまして、女兒が本当に悲惨な死亡をされたわけですが、これを受けまして、すぐさま学校との先ほど来申しておりますようにブロック塀等の状況確認を行ったところでございます。その中で学校施設ではありませんでしたけれども、教職員住宅のブロック塀で倒壊するおそれのあるブロック塀がありましたので、これは直ちに撤去いたしました。

一方、今回の調査で報告をいたしましたブロック塀につきましては、確かに建築基準法等を満たしていない状況にあることは認識しておりますが、先ほど来ありますように撤去するだけでよいのか、ある

いはフェンス等の整備が必要か、具体的な対応については検討していくこととしております。

なお、一時的には各学校に注意喚起ということで、もう即調査が終わってすぐここは基準に適合していないということで、近寄らない、あるいはちょっと離れて歩かせなさいとか、あるいはプールの中のブロック塀もあったもんですから、更衣室のですね。これは、しかし時期的なことでございますので、もうよく注意をして使用させてくださいということで、そのように今、個々に注意喚起ということで対応しているところでございます。

ほかのことにつきましても、また具体的には先ほど申しましたような方法で検討していきたいと考えております。

○14番（宇都耕平君） とりあえず調査をして、悪いところの分は撤去した分もあり、これから注意喚起を促すと。

しかし、児童生徒、子どもたちは何をするかかわらないですよ。本当に子どもはもう遊びの天才であり、何をするかわかりません、これははっきり言ってですね。そこらで注意喚起で済むだろうか。

しかし、これはやはり予算が伴うものであります。いろんな形で処理をせんなすまんことは、ここに概算要求が出ておりまして、それが動けば、恐らく市もそう言う形で対応されると思うんですけども。それまでの形ででも常に注意喚起はもちろんですけども、常に見届ける形を何とかとらないと問題が起こってからでは大変ですので、そこらをもう一回注意喚起だけで済ませられるものなのか、もう一回調査をしていただきたいと思えます。

全くここに出ておるように、高槻市は4回もして何も点検で存在せずということは、4回の点検で該当なしだったとやっているんですよ。そこで、これは写真も出ておるんですけども、不幸にして4年生の女の子が死んだわけですよ。これはもう伏してどうも済みませんでしたってテレビでも謝っていましたが、謝って済む問題じゃないと思えますよ。全く危機管理能力がなくて怠慢だったと思えます。

それを踏まえた上で、教育長、もう一回学校側に

も、もう2学期が始まったわけです。ですから、本当に起こるかまた知れんですよ。それがなければ幸いですけれども。ぜひ注意喚起でなく、常にそのことを伝えていただきたいと思っておりますけれども、その伝達方法、まして専門ですから、総務課長、あなたも1週間に一度でもいいから行って回ってください。そういう気持ちがあるかを伺います。

○教育長（有村 孝君） 1週間に1回まではいきませんが、学校訪問とかあるいは教育総務課関係はその施設設備の維持改善というのが大きな仕事でございますので、そういう環境整備をするということで、今後も気をつけてまいりたいと思っております。

なお、今回の調査につきましては、国・県などから、こういう程度の調査をしなさいという建築基準法の基準が来たわけですね。これも私どもの技師が目視状態でやっていますので、中のブロック塀の中の鉄筋状況とかそういうことについては、なかなか目視だけでは不足していると思えます。

今、調査結果がそういうことでございますので、今後はやはりまた市全体、そういったようなもうちょっと違った調査方法もあるのかなと検討はしておりますが、まだ見通しは今のところは立てておりません。

今後そういうことで、学校には十分注意喚起を定期的にといいますか、危機管理につきましては、このことだけでなく全てのことで指導はしておりますけれども、より一層、今回の教訓を受けて行ってまいりたいと思っております。

○14番（宇都耕平君） 本音を言われましたよね。目視でしたということですよ。建築業者と行かれたですか。それと一緒に、老朽化している部分もたくさんあると思うんですよ。たいていみてするのが本当の形だと思うんですけども、それはもう目視しましたじゃあ、それはもう責任逃れそのもので、どういう形で検査されましたか。まず伺います。

○教委総務課長（木下琢治君） 今回の調査の流れといたしますか、国・県から示されておりますのは、まずは建築基準法基準の中での高さとか幅とかそう

いった控え壁があるとか、そういった外観的なものがまず1点と、それから見た目の中での老朽化、ひび割れ、そういった部分のいわゆる目視的なものがまず第一次調査となっております。

第二次調査におきましては、鉄筋の状況という形になってまいります。現在、まず目視の中で状況的なもので報告が今なされているところであります。

あと、そういった建築基準法を満たしているけれども、中の状況については、鉄筋が入っているかどうかというのは、今、我々も器具を購入しまして、鉄筋が入っているかどうかということも含めて調査を今やっているところですが、最終的にはその鉄筋がさびてるかどうかとか、そういうのは今度はブロックのそういった検査師という資格を持った方がいらっしゃるようなんですが、そこまでの専門性が求められる、実際工事をやるとなればそういったのも出てまいるかと思えます。

ただ、現在その資格を持った方というのは非常に限られている、そういったような中で極端にいうとブロックの一部を壊して、中の鉄筋の状況を見るとかというような手続も必要になってくる可能性もありますので、全国的にはそこまでの最終的な調査はなされていないと。

今回、県が出されているのも、基本的にはそういった目視、そういった基準法上の適合・不適合というような形の報告の集計というような形で我々も認識しております。

ですから、繰り返しになりますが、基準以下であっても実際にその状況を見るかと、そういった部分も今後必要になってくる可能性というのがあるということを考えているところであります。

○14番（宇都耕平君） ぜひ、その何か調査の器具を買われるということですが、それも急いでしてもらって、できたら今のところ一級建築士なり二級建築士なり専門の方を交えて、ひとつ一応まず対応をもう一回していただきたいと私は感じます。

そして、2019年度に向けてでもいいですから、それをぴしゃっとした形で予算づけして、これを解消していくという方向で市長、どうでしょうか。そう

いう形をとっていただけていますか。

それと、流れとしては、私は通告はこの小中学校の危険の形を言っているんですけれども、先ほど同僚議員が通学路のブロック塀が非常にこれはもう所有者の責任であると。しかし、できたらこれは危険を放置しているに等しいと。公道に面した危険なブロック塀の撤去や費用補助など、行政が積極的に危険の除去に取り組むべきであるという社説もうたわれております。

それを踏まえれば、市長、ぜひ2019年度はそういう形で予算づけられますから、それに向かって、またそういう通学路の危険な場所も調査されて、まず所有者をお願いすることはもちろんのことですけれども、あとは形としてある程度の補助ができないものか検討いただきたいと思うんですけど。市長の見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） かけがえのない未来の宝、子どもたちの健全な育成は私たちの使命であります。そういった面で子どもたちに、先ほどから宇都耕平議員がお述べになっておられますように、安全安心な環境を提供することがまた私どもの使命であります。

教育委員会としては、先ほどからお話がございましたとおり学校をまず周辺の調査をして危ないところ、ブロックやらがあった点等はすぐ撤去したということではありますが、今回その建築基準等を満たさない状況にある箇所がありますので、その分につきましては、さっき申し上げましたとおり撤去するだけでよいのか、あるいはフェンス等の整備が必要なのか、さまざまな角度から検討して、よりよい方向に向かって検討を進めていきたいというふうに思っています。

○14番（宇都耕平君） ぜひそのような方向で進めていてもらいたいと思います。

市長にやはりこの流れとして一つ質問しますので、問答のようなものになりますけれども、それに受けていただきたいというふうに思います。いいでしょうか。先ほどからやはり人間の生き方の問題、ましてこういう形でいろんな自然災害が非常に起こっております。これは地球温暖化の問題もあると思うん

ですけれども、一つ読みます。

自然災害は古今東西変わりなく起こり得ることであります。現代科学の進歩により、ある程度の予測ができるようになりましたけれども、しかし先人たちは自然とともに1日を過ごし、感謝の念を持って生活してきたと思います。昨今の自然災害を考えると余りにも人間の無力さと不条理を感じるのは私だけでしょうか。経済市場主義のもとオゾン層の破壊等々表現は悪いかもしれませんが、天に唾したしっぺ返しでございます。人間は考える葦であるという哲学者の言葉もありますけれども、また反省もすると思います、人間というものは。このすばらしい地球号を活かすも殺すも我々人間であります。

今、猛省して自然に抗わず感謝し、後世にバトンタッチするのが私たちの責務と思いますが、市長はどのような考えか伺います。

○市長（田畑誠一君） きょうから議員の皆様方からいろんな御意見があり、御提言をいただいております。

このところ振り返ってみますと、この1年間、広島の大災害があった。熊本の地震があった。その7年前をいえば、東北の大震災があるわけでありましてけれども、この1年間でも、そしてまた、6月のあれは大阪付近でしたかね、集中豪雨があつて、そして引き続いて7月には中国、西日本ですか、大災害がありました。

今までだったら例えば薩摩半島なら薩摩半島だけという、そういう形の災害というのが今までの例だと思うんですけど、西日本の災害みたいに四国から近畿、阪神あの辺を全部襲うという、224名も亡くなられたと。そして、また4日でしたか、台風21号は。これも11名ですか、犠牲になりました。きのうの北海道地震におきましては、また、たくさんの方が9名亡くなって、28、9名行方不明の方がおいでとか、考えられなかったような災害が引き続き起こっています。

もう災害は何といひますか、いつでもどこでも起こり得るんだというふうに思いますが、きのうの中村議員の発言の中で、いつもどこでもとおっしゃいました。ああ、なるほどなというふうに思っています。

せていただきましたが、そういう思いで対応しなければならない。この原因はやはり宇都議員が縷々お述べになられました人間が快適な生活を求めて、まあ言えば地球を人間が痛めてきたということなんでしょう、多分。

かつて50年ぐらい前のころと比較したら、季節の変わり目もわかりません。全く変わってしまいました。我々の50年ぐらい前といいますと、33度を超したら、もう驚いたものです。そしてまた、必ず北へ行けば行くほど温度は下がったものです、絶対に。今は沖縄が32度で東京は36度あります。考えられないです。まさにいろんな角度から説明されました宇都耕平議員が言われましたとおり、天に唾するという言葉もおっしゃいましたが、まさにその通りだと思います。人間が快適な生活を追いつけてきたということが、地球をいじめたまさにおっしゃったしっぺ返しがきていると思います。

だから、災害に対する備えというのを行政として、また議会の皆さんと一緒に災害に対する備えを十分にしなければならないが、あわせて国民こぞって災害に対するその危機意識といいますか、それをやはりお互いが啓発活動をすべきだと思っております。

これからは、この上はできるだけやはり私どもは、ずっとこれから子や孫にこの時代をバトンタッチするわけですから。子どもたちにやっぱりツケをできるだけ残さないように、地球環境に優しい生活を目配り気配りしていかなければならないというのが、一番の原点だと考えております。

○14番（宇都耕平君） 今、市長も述べられたように、やはり後世に将来ある子どもたちのために、そういうすばらしい環境をつくるように努力していただきたいと思います。我々もそういう気持ちで頑張っていきたいと思っております。

それでは、2番目の質問に移ります。

崎野潟の環境保全についてでございます。

崎野潟と、あそこは林野庁の関係で名称が崎野潟となっております。日本三大砂丘の一つでございます。この日本三大砂丘はその照島からかと思ったところが、同僚議員がいや、違うよと。羽島からの流れの白浜ですか、あっちの方からずっとあっち

の吹上方面までが日本三大砂丘の一つの吹上浜だということも指摘されてまして一つの勉強になりましたけど、そこの我々、市来地区の崎野潟のことにに関して質問をいたします。

一番目の大里川の左岸の強化工事の形を最初していただきました。あそこは、私は工事費の関係が約5,500万円だったと聞いております。

そして、それから、今ちょっとブロックをして、この前私はあそこが崩れているということで質問したところを市長が調査されて、あれは昔の船着場であったという説明であったんですけど、あそこの部分のところがずっとまだ低い部分があるものですから、後の部分の強化はどのような形で動くものか。これは林野庁の管轄だそうですので、そういう形で一つまた要望なり、先ほどから言うように安心・安全なまちづくりのために、あの周辺の人たちが、もう満潮になれば軽く超えて、あの砂のところまで来て、砂がどんどん落ちるんですよ、今でも落ちます、後の部分がですね。ぜひそこをしていただきたいと思います。思うんですけども。そっちの関係の課長がいろいろ内容は聞いておると思うんですけども、現状はどうなっているかを説明していただきたい。

○農政課長（富永孝志君） 大里川左岸の強化工事についてでございます。市来中学校裏の大里川左岸の護岸工事につきましては、豪雨等により大里川の護岸が倒壊したため、その裏側にある国の保安林を保護する目的で、鹿児島森林管理署が崎野潟治山事業として平成27年度にブロック積みを138メートル施工しているところでございます。

今後の計画としまして、鹿児島森林管理署に確認をいたしましたところ、下流にある日ノ出橋付近まで延長する計画があるとのことでございますが、この計画時期につきまして、現在並行して工事をしております市来海岸の浜崖の侵食防止のための治山事業とあわせて実施していることから、緊急性の高い方から優先的に実施するとのことございました。以上です。

○14番（宇都耕平君） 延長の計画はあると。しかし、危険度の高いところの今、私は2番目に浜崖の対策はどうなっているかと。その浜崖の分までいき

ましたので、浜崖の今やってある部分が約何メートルかわかりません、また説明を願いたいと思うんですけれども、約3,800万円ぐらいという話を聞いたんですが、やっている。やはり環境保全、いろんな形というのはお金がかかるもんだなあと思つづく思います。

しかし、命にはかえられないと。命は地球より重いという表現もありますように、ぜひ安心安全のためにも、その経過をまた少しでも早くできるようにお願いしていただきたいと思うんですよ。

この前ここに、吹上浜の侵食現地調査行程という形で8月17日でした。うちの妻が生活環境課の流れで浜の環境の調査員というんですか、それを充て職のような形で5年ぐらいやっておりました。今度はもう別な人にバトンしたんですけれども、その関係で知っているから一緒に内容を見てくれないですかという形で、ここに行程表もありますように、関係者が県の土木課長のヒラヤマさんとかマエゾノさん、森林づくり推進課のクボゾノさんとか、河川港湾課のフクシゲ課長とか、日置駐在の今度はヨネマル、シゲノブ、今度は市来は土木課からヨシミ課長補佐、東市来はカマムタ産業課、日置市はマサドメ、吹上はミギタと、この吹上浜一帯をずっと調査ということで私も参加させていただいて、そのことをお願いしたんですよ。

ぜひ、こうして今こうしてくれたと。申請して一所懸命努力してここになったと。しかし、後もまた継続してもらいたいと。今回私はまた9月議会で一般質問しますということを皆さんの前で宣言しましたので、市長、ぜひそういう形で要望していただきたい。

そして、幸いにしてこの流れの話の中で、私ごとの話になりますけれども、我々のところのサキノケンスケ君というのが、林野庁の関係で今、熊本のほうに來ていると。そのことを話したらこの中の人、「え、サキノさんを知っておられるんですか」ということでしたので、やはり市長も陳情されて、人とのつながり、やはり人というのはやっぱり人間はそれぞれのつながり、まして市長はいろんな方を知っておられて、それがつながって信頼関係が築き

上げられて動くという部分がやっぱりあるんですよ。

これは人間がすることですから、何もごまかすわけじゃないですから、そういう形で努力すれば、打てば響くわけです。ぜひそういう形を動かしていただきたい。今チャンスですから、そういう形も、彼なんかもそのときみんな驚いて、ほかの人たちもそうですかということによってありますから。そういう計画書をまた上げていただくように努力していただけますか。そこを伺います。

○農政課長（富永孝志君） 浜崖の工事のまずは進捗状況と計画についてでございます。

市来海岸の浜崖におきまして、侵食による被害を防ぎ、国の保安林を保護する目的で先に答弁をいたしました崎野潟治山事業により、鹿児島森林管理署が工事を今、実施しているところでございます。

現在は全体計画延長が320メートルのうち、平成29年度に60メートルを完成し、平成30年度に60メートルの合計120メートルの施工予定となっております。

進捗率といたしましては、平成30年度末で37.5%となる見込みでございます。今後も年次的に施工を進めていく計画であるとのことですが、市来海岸の侵食を防ぐため、早期の完成を要望してまいります。

○14番（宇都耕平君） ぜひそこも進めていただきたいと思います。

続きまして、離岸堤の延長でございます。現在7基、それもそれぞれの縦の所管があつて、3基と4基という形で、旧市来町時代に設置された経緯があるわけです。その当時やはり我々、私は崎野ですから一番奥の崎野のところまで打つんだということでした。

そのときも漁協との関係はどうなっておりますかと、ここの課長の方が言われたから、漁協との話はできておりますと。私も漁協の組合長も知っておるし、そのことを話をしたら、ぜひそういう形でまず浜を大事にすつとが当たり前ですからそうしてくれということでありましたので、これはもうぜひ申請、要望という形で動かしてくれということも言うてあるんですけれども、ぜひ市長に答弁をお願いしたい

んですが、このことも踏まえて総合的な形でぜひ県、国に形あるものになるようにできないものかを伺います。

まして、この離岸堤の実証は照島海岸が一番はっきりしている。あそこは全部打ったところが全部砂が帰ってきて、浜競馬も綺麗な砂でできるようになりましたですよ。環境にもすばらしい砂浜ができて、あそこにも恐らくウミガメも上がってくると思うんですよ。こっちは本当、私たち消防団でウミガメの夜のパトロールで回ると、行って帰ってくる分も何匹もおります。それが事実です。というのは幅が狭いもんですからだと思います。

そういう形で打っていければ、こっちはもうは、七つ打ったこっちは全部砂が来ていますよ。現実には市長も出て見られたことはあると思うんですけれども、あれをずっと打っていければ、砂はとまって砂浜が戻ってきますから。そういう形も含めて、市長、ぜひ県、国に決意を新たな気持ちで言ってもらえるか伺います。

○市長（田畑誠一君） 市来海岸のこの海砂侵食対策の離岸堤につきましてであります。

約3,200メートルある砂浜のうち、市来漁港から南側へ7基のお述べになっておられますが、離岸堤が約1,200メートルの区間に設置をされております。砂が非常に戻っているという感じです。離岸堤が設置された海岸線は海砂も回復をし、勾配も緩やかになって安定している状態であることから、離岸堤は有効な対策であると認識をしております。残りが2,000メートルございますので、景観、暴風、防災、防砂の観点から、保全侵食対策を国、県に対して要望をしてみたいです。

○14番（宇都耕平君） ぜひ強く要望していただき、できるだけ早く解消できることを念願しております。

続きまして、3番目の本市の農業、特に果樹園芸の振興策についてを質問いたします。

先日、本市の職員と果樹園のこの質問のことで、現地を案内していただけないかということで一緒に回りました。適地を見回るといって、職員の皆さんはどのように感じられたことでしょうか。大里のみかん山を回りました。

みかん山を切り開かれた先人たちは、1個1個石を積み重ねて段々畑のみかん山を開墾され、かんがい施設を施し、すばらしいみかん山、果樹園をつくり上げて来られたことに敬服の念を禁じ得ません。職員の皆さんもそういう気持ちで受けとめられたことだと私は思うんですけれども、これは感性の問題ですからですね。

今は昔、実りの秋を迎え、大里田んぼは黄金の稲穂がこうべを垂れ、また川北地区のみかん山は、黄色く色づいたみかんの帯が眺められたものでした、昔はですね。私ももう71になりましたので、50年昔にしても20歳ですから、それは本当、我々川南から見るとすばらしい景色だったんです。事実です、これは。

今はどうでしょうか。高齢化になり後継者不足もあります。段々畑のみかん山は荒廃の一途をたどっております。これからは段々畑のみかん山ではなく、平地のみかん園として開発開墾し、機械化及び省力化を図る必要があります。適地選定され整備されれば、後継者及び新規就農者も参入されるのではないのでしょうか。

伝統ある大里のブランドマーク、ヤマダイみかん、ぼんかん、サワーポメロ等々、生産可能な産地化が実現することを信じます。第一次産業の活性化なくして本市の発展は望めません。ぜひ事業化できるように努めてもらいたいと思うんですけれども伺います。市長に伺いたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 大谷山のあのぼんかん園、あの段々畑を今、宇都耕平議員がお述べになられましたとおり、先人の方々は本当にあの山に登って一つ一つ石を積み上げて、あのみかん園を切り開かれたんですよ。それだけにやっぱりその思いといいますか、苦勞と汗と涙といいますか、皆さんの力で大谷山のぼんかんは赤箱と呼ばれて、とっても品質の高い高級品として取引をされてきました。

私も3年前ですかね、大きな台風が来たときに大谷山の一番頂上まで上がって行きました。先人たちの思いに敬意を表する思いで、一番頂上まで行きました。みかん園でみかんの木を必死に……、お年を召された夫婦の方がほとんどですが、夫婦して一生

懸命起こしておられる。これも本当、心打たれました。

ですから、あの台風の後、3年前ですかね、25号かな。だから、議会の皆さんに相談をして、肥料代ということで、樹木を回復をさせるということで御相談をして、予算をつけていただいたところであります。

みかんの木というのは、半年後、1年後になるものではありません。それだけに倒れかかったみかんを起こすということは、これは非常に大事だと、喫緊の課題だと思いましたので御相談をして、議会のお認めをいただいて予算化してもらったところであります。少しでも喜んでいただければと思っております。

大谷山の赤箱ぼんかんのように、みかん、それからサワーポメロ、それから早生みかんとか、いろいろ開発しておられますが。それからマンゴーですね、マンゴーもそうです。この果樹類は本市を代表する特産品として、実はふるさと納税の返礼品にも大変好評であります。リピーターが、もうマンゴーのときは生産が追いつかない状況であります、注文に。リピーターが多く、とても人気を得ております。

果樹生産地としては、串木野地域では高畑、寺堀を中心に、市来地域では大里地区を中心に栽培をされております。

何回も申し上げますが、大里地区は県内でも有数のぼんかんの産地として広く知られて、大谷山のぼんかんは赤箱と呼ばれて品質の高い高級品として取引をされております。

しかしながら、今、課題、問題点をお述べになったとおり、これらの産地の多くが急傾斜地の段々畑となっており、機械が入っていかない場所が大変多いです。

また、農家の皆さん方の高齢化などの影響で荒れていく農地も少なくありません。このようなことを憂いての今、御提言であります。こういった状況の中、この産地を維持していくためには、園地の基盤整備やハウスなどの施設整備と後継者や担い手の確保が重要であると考えておりますが、それには何といたしましてもまずは農家の方々の意向が大切であ

ると思っております。関係者の皆さん方の意向を把握しながら、産地存続に向けて何かいい方法はないものか、JAの皆さんやとも相談しながら検討してまいりたいと思っております。

○14番（宇都耕平君） 市長がおっしゃるように農家の意向が大事であると。私がこの質問をしたのは、専業農家の方から提言があり、私たちがあと現役で5、6年働ける時期に、ぜひいい場所があるから、そういう形を提言してくれんかと、そういうことからの発想でございます。

ここはもう受益者負担、何にしてもそれはそのとおり。そういう心構えがあつての発言、そういうことでしたので、それなら私も一般質問をしてみるからということで動いておりますから。

先ほど課長のほうも開口一番そういう言葉が出たもんですから。「何ちよ」と私は言いたかったんですけども、そういう意欲が本当に昔の形を引き継いでおられる方達ですので、もう一回形としてこれから段々畑じゃなくして、平たい平地で園をすればその形で後継者も張りつくし、我々もそういう指導でしとけばいいんだけどということでしたので、私はこういう質問をしておりますから、そういう気持ちで受け取っていただきたいと思えます。

ここに今、大谷山のほうのぼんかんのことをおっしゃいましたけれども、ここに職員の方々もみんな上まで行ったと思うんですけど、一番最適地はやはり周山です。大里から見える所の上なんです。段々畑をずっとここから吸い上げてるわけですから。川南から見える真正面です。あそこのところの周山地区の開墾碑の一文がありますから、その当時の様子が書かれておりますので、紹介したいと思います。そこまで職員も上がってその碑も見て、みんな感動していたと思うんですけども、周山を木場迫集落、市長もあそこにはそば打ちがあつて、いつも招待されて行って、あそこは頑張っておるところです。

集落の住民が昭和3年2月15日に起工し、昭和5年3月に1町5反歩の開墾が終了し、その後35名の集落民が開墾しようとして第2工事として9町歩の借地をしたと。そして、昭和5年3月18日に農林省に開墾の助成申請をし、昭和7年12月認可がおりて、毎

年農閑期に開墾し、昭和12年2月15日に竣工し、10町5反の耕地から生まれた9町歩がかんきつ類、1町5反が普通の畑という形で農林水産省の助成金が8,900円、その当時だったそうです。それで開墾碑にそのような形が書いてあります。

そして裏の文章から、その後、借入金の返済のために、各自の受益の負担があったと思うんです。集落ではその当時鶏を飼って、卵を集荷し、今の鉄塔沿いと並行するところに公民館があります。木場迫の公民館。あそこが作業所であったんです。昔は公民館じゃなくて作業所であって、そこで集めて現金化して借金を返済していたと、それに充てたと先人たちの話がこうつづられていたということでございます。

この周山地区が一番の果樹園としての適地であります。そして、みかん農家の専業農家の方が3人も異口同音におっしゃいました。だと私たちも感じました。それに隣の太谷山、続いて太谷山です。そして池ノ原。あの頂上の池ノ原。あそこもなおのこといいところですね、あそこですね。そして、次に観音ヶ池と。観音ヶ池の向こうはみかんのハウスが3棟ずつ2段に構えて18棟建っておりますよね。その下がまたいいところがあるということでは言われました。このような実情を踏まえて調査し、事業実施の計画をお願いしたいと思っています。

受益者の方々も私たちの目の黒いうちに段取りをして頑張りたいからというような気持ちです。そういう形を受けて、市長、ぜひ受けていただきたい。そして、ここに統計いちき串木野市平成30年度分が出ております。経営面積は、樹園地は串木野は760アール、今年は平成22年度からすると平成27年度は減っているんですけど、市来の方は増えているんですよ。43アール、果樹園の方は。やっぱり頑張っている証拠だと思っています。

そして、このみかんの形、ぽんかんやら早生なんかはやはり多いですので、今日は買収につながるから早生みかんは持ってこなかったんですけども、その次皆さんにも提供したいと思っています。

今もうみんなこの早生みかんはちぎられて、出荷に追われております。非常においしいです。そうい

うブランド化も進めておりますから、そのような意欲ある形になっておりますから、ぜひ計画を遂行していただきたいと感じます。我々もそれを受けて、またみかん農家の方にも説明していきたいと思いますが、市長に最後に意欲ある前向きな答弁を伺いたいと思います。そして私の全ての質問としていきたいと思っています。

それと、やはりこの温暖化が今、一番の問題だということもおっしゃいました。ここに農業新聞にも出ておるんですけども、しかしそれに対応する形として、いろんな対策を国も打つわけですから、それに順応していろんな形で持っていきたいと思っています。これはまた後でもまた勉強して質問していきたいと思っていますけれども、地球温暖化、異常気象が一番の、まして農業、この第一次産業には一番の問題ですので、市長、ぜひ意欲ある前向きな答弁を伺いたい。全ての質問としたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 本市の大きな産業は、宇都耕平議員もおっしゃいましたとおり一次産業だと思います。また、鹿児島県の21世紀の展望というもの、私は一次産業、水産もですけど、とりわけ農業と観光の振興にあると思っています。本市もそうであります。農業を取り巻く情勢というのは、非常に厳しい状況が続いております。外国との競争、内にあるはそのあおりを受けて後継者不足、所得が上がらない等々、非常に厳しい状況が続いております。

ただ、このところ全体的に見ますと、例えば平成29年度の鹿児島県の農業生産額は4,700億円を超えました。4,736億円ですかね。4,700億円を超えました。なかんずく、一昨日畜産の品評会がありましたけれども、畜産が圧倒的に伸びています。300数十億円ですね。そして、海外に非常に好評を得ております。これからの日本は、ある一つの手法として、海外戦略というのが大きな希望じゃないかなというふうに私も思います。それは、ここまで築き上げた農家の皆さん方の努力の汗と魂の結晶です。

農業問題、最近こうした明るい話題もありますが、総じて非常にこの厳しいということが言われ続けてきました。そんな中でも、本市の農業でいったら、今取り上げて、宇都耕平議員が今お述べになってい

る果樹部門については、これは早生みかん、マンゴー、ぽんかん、サワーポメロ、ブドウ、イチゴ、梅と、この果樹を栽培されている方々は本当に元気があります。それは所得が上がっているからだと思えます。

これからの農業を展望するとき、この果樹園芸は大いに本市の農業政策の中でも有望株だと思っています。そう行った中で、今、農家の生産者みずからが意欲を持って頑張りたいというお話を聞いて、大変頼もしく思いました。

そういう農家の方々の熱い思いと、それから関係するJAとかもちろん議会の皆さん、我々行政ですね。一体となって、なんとかこの展望策というのをお互いに模索していきたいという思いであります。

○議長（平石耕二君） 次に、吉留良三議員の発言を許します。

[1番吉留良三君登壇]

○1番（吉留良三君） お疲れさまです。昨日から地震や台風についてのお悔やみの言葉等が述べられ、その減災対策等が強調されております。私も今度の思わぬといいますか、大きな災害に対してお悔やみ申し上げながら、今後しっかりとそれを教訓とした対策が必要かなと思っています。今回私が通告いたしました4点について質問をしたいと思えます。

一つは、買い物弱者対策の強化についてであります。

これにつきまして、先の12月議会でもさまざまな複合的な対策の必要性について当局の考えを質しました。今でも回ってみますと地元からさまざまな声をいただきます。そろそろ免許証を返さなければならぬと思うんだけど、買い物が心配、通院が心配だという声もあります。

また、今はまだ自分で自動車に乗って買い物等をやっているけれども、今後どうなるかわからないという方、それから、今は移動販売が来てもらえるので心配ないけど、いつまで来てもらえるかなという声などさまざまあります。

先の12月議会でも言われましたように、対応としては介護保険の買い物支援、家事援助などさまざまな対応もされておりますが、人と地域によってさま

ざまであります。ただ、今、何とかしなければならぬ重要な時期ではないかというふうに思いまして、再度の質問をさせていただきたいというふうに思えます。

そのうちの一つ、コミュニティ自動車の活用の問題であります。今、市内5地区にコミュニティ自動車が配置をされてその活用が始まり、あるいは活用法等が議論をされております。これにつきましては、さまざまな活用が進めば進むほど、経費など諸課題も出てまいります。これを地域でどう活用するかも大事な課題じゃないか。導入された初期の今こそこのことをしっかり議論しながらどう活用していくかが、この問題についても非常に大事じゃないかというふうに思えます。

その活用方法として、一つは定期バスやいきいきバスなどとの連結であります。例えばの話ですけれども、週何日か買い物の日などというのを設定して、停留所や集合場所までコミュニティ自動車、地域の皆さんの協力で送り届けて、また帰りの時間も同じような対応はできないかということです。

それから、移動販売車を例えば週に何日か、今いつも言っていますが、例えば坂下のサロンなんかでも呼んでいますけれども、公民館など地域の中心箇所に来てもらって、そこへの送迎をコミュニティ自動車を活用する。今申し上げたサロンとかころばん体操も今93カ所まで伸びているそうですので、そういうところ、あるいは難しくサロンとか言わなくても、その地域で公民館に集まってお茶でも飲みながら買い物の日をつくる。そういう企画等をしてながら移動販売車に来てもらって、それにやっぱり地域でコミュニティ自動車を活用する。そういう使い方等を議論する必要があるんじゃないか。

これは冒頭申し上げましたように、運営の主体は地域でありますから、地域の皆さんとどう議論していただくかというのが大事だと思うんですが、ぜひこのようなコミュニティ自動車の活用法について、市としてもまち協の皆さんと相談していただくことで進めていただきたいということをまず申し上げまして、演壇からの質問にさせていただきます。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 吉留良三議員の御質問にお答えをいたします。

コミュニティ自動車の有効活用についてであります。本年4月から既存の公共交通体系に支障を及ぼさない範囲での運行を始め、現在ではころばん体操や地区の行事などでの住民の送迎に8月末で82件、延べ284名の方々に利用をされております。

買い物や通院時の活用については、計画時から公共交通に接続する利用形態での住民の送迎を提案したところであり、地区でも検討をされております。

なお、市では地区内にとどまらず地区外での利用について、コミュニティ自動車をできるだけ地区住民のニーズに合ったように活用したい。今、吉留議員がお述べになったように、地区外での利用について関係機関と協議を進めておりますが、地区外での利用については、何とか認められるんじゃないかなろうかというような今、返事をいただいております。これからさらに進めてまいりたいと思っております。

また、移動販売車にあわせて集客を図る活動につきましては、同様の取り組みもありますので、まちづくり協議会とともに取り組めないか調査してまいります。

○議長（平石耕二君） 吉留議員、質問の途中ですが、ここでしばらく休憩いたします。

再開は午後1時15分とします。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時15分

○議長（平石耕二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○1番（吉留良三君） 午前中に引き続き、質問を続けさせていただきます。

午前中、市長よりコミュニティ自動車の弾力的な運用といたしますか、地区外への移行の可能性を含めて回答していただきました。

これはこれで使い勝手のいいものになるかなという思いもあるんですが、ただ一方、これを担う地区の役員の皆さんから聞いた話としては、担い手としてのまち協の皆さんが経費の負担とか、万一の場合の責任保障とかいう問題もあるよという話でござい

ます。

稼働すればするほど非常に便利になる反面、そういう課題も大きくなるわけです。ですから、それを含めて、ぜひまち協の皆さんとの議論を含めて深めていただきたいですし、この間、市内からも日置市の高山地区に見学に行かれる例もあるようですけれども、高山みたいに地域ぐるみで高齢者を支える共生協働の地域づくりという観点からも、ぜひこの方針を推進していただきたいですし、課題についてもしっかりと議論して、納得をしながらの稼働ということにさせていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 現在、市におきましては、4月からコミュニティ自動車の運行を開始させていただきました。

その後、各5地区からさまざまな課題等があるといったようなことで、去る6月にその5地区の関係者の方々に集まっていただきまして、それぞれの課題、問題点等についても協議をさせていただきまして、5地区でそういった課題、問題点を共有しながら解決に向けて取り組んでいこうということで、他市の状況等も踏まえながら車両の運行を前向きに検討していきたいということで、市も一緒になって考えていこうということで取り組みを進めているところでございます。

○1番（吉留良三君） そういうことで、ぜひ議論していただきたいんですが、くれぐれもまち協の皆さんが無理をしないように、前向きに議論していただきたいというふうに思います。

続けて二つ目の、いきいきバスの弾力的運用についてであります。

これについても、この間もずっと皆さんおっしゃってますように、1時間かけて町まで出ていくということを含めて、なかなか使い勝手が悪いというふうに思います。

ですから、これについても買い物対策という意味でいうと、例えばこれまでの便を変更するとかいう形をとりながら、例えば買い物特別便みたいな、ある意味では直行に近い形をとって、途中はもちろん乗り合いができるという形をとったりしながら、例

えば週1回でも買い物便をつくる、各地区から月曜日はどこ、火曜日はどこか、そういうことを含めて、いきいきバスも弾力的な運用ができないのかどうか。今のままでは正直申し上げますともったいないなと。せっかく運行してもらっているんですけどもったいないなし、直行便があったら乗るよと言う声も聞くわけですね。そういうことを含めて、弾力的な運用はできないのか伺います。

○水産商工課長（平川秀孝君） いきいきバスを買い物等の利用形態に特化した形で運行できないかという御質問でございます。

市民の皆様の生活に大きなかわりのある公共交通につきましても民間の路線バスを幹線としまして、いきいきバスにつきましても買い物や病院への通院等の生活支援を補完する路線として、状況に応じた御利用をお願いしているところでございます。

しかしながら、路線バスを初めとする公共交通につきましてもさまざまな課題もあることから、本年度、地域公共交通網形成計画の策定業務を進めているところでございます。同計画の策定を進めるに当たりましては、利用者及び事業者へのアンケート調査やヒアリング等、現状の把握や課題の整理を行い、それらを踏まえた対応策を検討しながら持続可能な計画の策定に努めてまいりたいと考えております。

○1番（吉留良三君） 当初から言ってますように、複合的なといいますか、さまざまな地域に応じたといいますか、さまざまな形態があると思うんですね。ですから、先のコミュニティ自動車の活用も含めて、今おっしゃった会議等で、この地区はこういうやり方だということを含めて議論を深めていただいて、生活者の方々が買い物、通院を含めて便利になるような取り組みを、ぜひ思い切って弾力的にやっていただきたいということを申し上げておきたいと思えます。

それでは、三つ目の個人商店、移動販売車への助成であります。

はっきり言いまして、大型店の進出はこれまで大変便利にといいますか、買い物ができていた反面、地域の個人商店がどんどんなくなって、校区で1、2店とかいう状況があります。お聞きしますと、ほ

とんど儲けはないんだけど、地域の方々が来てくれる限り頑張るとかいう声もありました。地域のたまり場になっている側面もあります。ここをもっと活かす、地域の買い物拠点としてよみがえらせることはできないだろうかというふうに思うわけです。せっかく今、続いていますので、何とか、もう校区に1店もないよという状況にならないようにですね。

ただ、これも地域の方々が支えるといいますか、そういう、よし、ここを協力してやろうというのを含めて、機運が醸成されないとなかなか厳しい面はあると思うんですけど、個人商店等への何らかの助成といいますか、例えば店の改修とか、冷蔵庫を買いかえるから少し援助よとか、何かさまざまな形で助成をしながら地域を守るといいますか、そういう一つの手当としてないだろうかというふうに思います。

それから、回ってみれば、例えば一日中クリーニング店で店番をしていらっしゃる方がいるところとか、さまざまあると思うんですね、地域によっては。そういうところを含めて、何らかの取次店とか、何らかの形で地域の生活を守る手だけではできないのだろうかというふうに思います。

例えば、私、きのうの昼休みに、芹ヶ野のそよ風って、これは南日本新聞に出てましたけど、店を芹ヶ野につくっておられて、皆さん見られたと思うんですが、地域の交流拠点としようということで、まだそんなに、例えば弁当とか野菜とか、そういうこととかを入れて始まっているようですけども、こういうところが本当に大事なかなど。こういうところが本当に芹ヶ野地区の拠点になってくれりゃいいなと思いつつ見に行ったところですけど、そういうことを含めてあります。

それから、移動販売車です。これもなかなか厳しい現状にあるようであります。年々子どもたちが巣立って、配偶者の死亡などで一人になっていって、当然食も細ってきます。そういう状況で、移動販売車もなかなか売れ行きが悪いということも言われます。しかし一方、注文があれば市内を駆け回って見つけて持っていくとか、そういうさまざまな努力もまたされているところです。

正直言うと、今、串木野で営業されている方は年金生活をしながらということで、何とかなっているけどと言われますが、そういう非常に厳しい状況でやられているのは事実だと思います。

例えば、高山地区まで行かれるようですけど、高山地区とかは助成が何かあるようですよ、薩摩川内市も過去5年間、もうやめているそうですが、助成をして移動販売が回って、もう助成は済んだけど、そのまま移動販売が続いているという地区もあるようですが。そういうことで、何とか厳しい今の移動販売の人たちはまさに地域の命綱になって、ライフラインになっている方へ何らかの形での助成というか、そういうことで移動販売が続くような形をとれないだろうか。

それは、またさっきも申し上げましたが、免許返上をするためにはやっぱり買い物もできるようにならないと、安心できないとなかなか返上できない。ところが、免許返上すると何かタクシー券をやるとかさまざまありますよね。そういうことを含めて、買い物の利便性として、この移動販売がさらに続くような形で何かできないんだろうかというふうに思います。

ですから、買い物バス、タクシーだけでは賄えない重要な役割を担っている個人商店、移動販売車が今後も続くような具体的な措置ができないんだろうかということで質問します。

○市長（田畑誠一君） 個人商店、移動販売車への助成についてであります。

個人商店への改装費等の助成につきましては、商工業の育成や振興、そして、地域経済の活性化を目的とした商工業者店舗リフォーム補助金の制度を設けております。平成29年度末で17店舗がこの制度を利用し、店舗のリフォームをされておられます。

本制度による店舗の修繕や模様替え等により、地域に根差した身近な店舗として、利便性の向上、ひいては経営の安定につなげていただきたいと思います。

また、移動販売を個人で行っている事業者の方に対しての助成であります。現在、商品を届けるサービスとしましては、民間事業者による移動販売や

宅配サービスのほか、訪問介護サービスの中での買い物支援などがございます。

一つの事例を申し上げますと、旭地区ではころばん体操の開催に合わせ、民間事業者の移動販売車に来てもらっておられます。大変喜ばれておるようです。買い物弱者対策を地域課題として捉えて、取り組んで行っている姿だと思います。

このように買い物弱者対策は、住民、事業者、行政が互いに連携して役割を分担することの重要性を踏まえて、現在行われている各種サービスの情報提供など、状況に応じた施策の取り組みが必要かと思っております。

現時点では移動販売車への直接的な市の助成は考えておりませんが、買い物弱者対策につきましては、重要な課題でありますので、今後も国の施策などを見ながら、対応策について検討をしてみたいと考えております。

○1番（吉留良三君） 今、個人商店については、リフォーム事業を含めて回答いただきました。

それから、ころばん体操、旭の例を申し上げられましたが、坂下でも同じようにサロンに呼んでとかやっています。ですから、さっき申し上げましたが、九十何公民館まで増えたころばん体操なんかも本当にどう有効に活用するか、それはやっぱり、まち協の会議か何か知りませんが、いろんな形でこの地区ではこういうやり方とか含め、もう少し総合的に議論されて選択しながら、いい方向でやられるのが大事ななというふうに思いますので、それをぜひ深めていただきたいと思います。

それから、たまたま昨夜テレビで肝付町の移動販売車がもう終わりだと、廃止するという放映がされていまして。あそこも高山と内之浦とにかなりの距離がありますし、もう移動販売がまさにライフラインだということで、肝付町の永野町長がこれまで助成してきたと、ライフラインが途切れる前に対応したいということで、かなりの助成をして、ある商店がやっておられる。ところが、1日5万しか売り上げがない中で、なかなか厳しいという、3人ぐらいでやられてるんですかね、そういうことでもやむを得ないという報道でした。これに対して、町長とし

ては、これを途切れる前に対応したいということを通じて述べていましたし、これまで個人に負担をかけたなということをおっしゃられました。それから、その中で13の市町村で移動販売事業を支援しているとも報道されていたので、この辺もぜひ検討していただければなというふうに思うところです。

ですから、これを含めて、さまざまなやり方があるでしょうから、ぜひもっとまち協の皆さんと議論を深めていただきたいというふうに思います。そして地域に合った、何らかのライフラインを確保するということが、地域にいて安心して暮らしていけるということが大事ではないかなというふうに思います。

例えば、これはやっぱり中山間地といいますか、冠岳とか川上とか、ああいう中山間地のほうが厳しいでしょうから、例えば冠岳も人口減が34%とか、川上も25%とかこれまで明らかにされておりますが、そういうところ、しかし一方では、例えば仙人村を含め頑張ろうと、それから、ツバキ植栽も含めて耕作放棄地をなくしていこうという努力もされようとしていますね。だから、そういうことを含めて、ぜひ地域が守られるように、活性化できるように、生きていけるように議論を深めていただきたいということで、対策を強めていただきたいということで、時間の関係もありますので、これでこの問いについては終わりたいと思います。

次に、大きな2番目として、学校の環境整備について申し上げたいと思います。

これは先日、9月2日、生福地区の敬老会がありました。市長も議長もおいでになりました。その前段である方からこういう御意見をいただきました。

敬老会に呼ばれているんだけど、もう行けないといいますか、トイレの関係でなかなか参加できないんだと、「どうにかしてくれないか」という御意見をいただいたんですね。それは何かというと、生福の小学校の体育館は外便所は外便所なんですけど、和式でとても行けないと。もう人の手をかりてまでトイレに行くことはできないから、もう参加できないという声だったんですね。

これはせっかく長い間頑張っていたいただいた方をと

思って、学校を見に行かせてもらいました。そうしたら、体育館は、トイレもそうですが、雨漏りを含めて、演台のところがやられてます。雨漏りを含めてありました。ところが、この間行ったら実は改修されていまして、それはそれでいいんですが、校舎のほうも2階の天井に穴があいてました。多分雨漏りで穴が開いたんでしょう。

それから、プールの水漏れとか、それから、ついではですから地域の冠岳小学校にも走ってみましたが、冠岳小学校も雨漏り、屋上の何ですか、防水シートが破れて、バケツを置いて対応しているとか、上り口の手すりももうぼろぼろとか、さまざまな問題がありました。

川上に行ったら、川上は割と新しく、子どもたちの送り迎えといいますか、とりわけ女生徒の夕方の中学生の送り迎えが大変だというのが学校のほうから言われました。

それらを含めて、これは大変だなと思ったんですけど、だけど考えるに、生福、冠岳がこういう状況であれば、ここだけの問題じゃないなと思ったところです。ですから、今日は生福、冠岳だけではないでしょうから、学校全体として、小中学校含めて全体として、さまざまな課題があるんじゃないかというふうに思います。ですから、教育委員会として、どのように現状把握されて、どのように解決されようとしているのか、それをお答えいただければというふうに思います。

○教育長(有村 孝君) 学校環境の整備についてでございます。

各学校の教育環境状況につきましては、教育委員会といたしましては、毎年学校から施設改修等の希望調査や、あるいは直接学校訪問等を行いまして、状況を把握しております。

学校の環境整備、あるいは施設改修につきましては、これまで16億4,000万円ほどかけまして、耐震化事業を重点的に実施いたしまして、その中でトイレの改修、改善等も行っております。

また、平成30年度、31年度におきまして、空調設備の整備を実施することとしておりますが、学校からの要望の中で緊急性のあるものにつきましては、

随時対応しているところでございますが、まだまだしかし、遅れている場面も認識はしております。

○1番（吉留良三君） 今ありましたように、さまざまな箇所の緊急性等を含めた対応なんだろうが、やっぱりここでそれでは頑張ってくださいという気にならないんです。やっぱり思うに、最終的には財政的な状況なのかなと思います、はっきり申し上げまして。

これらを含めて考えますと、しかしこんな状況でいいのだろうか、こんな雨漏りの中で子どもたちは勉強しているのかな、子育て支援だとかいろいろ言いながら、本当にこれでいいのだろうかというふうに思います。

厳しい財政状況で苦慮されて、ない袖は振れないということかと思うんですが、これはやっぱり私たちを取り巻く財政状況といたしますか、地方を取り巻く財政状況といたしますか、そういうことなのかなと思います。

とすれば、やっぱり、市長にお伺いしますが、地方財政確立に向けて、さまざま市長会等での努力をされていると思うんですけど、こういうことを含めて、ぜひさらなる検討といたしますか、財源確立を含めて努力を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 本市の財政は市税等の自主財源が少ない状況であります。したがって、今、吉留議員がお述べになっておられますように、いかに財源を確保するかにあると思っております。

そういった意味におきまして、補助金や地方交付税に依存した財政運営と今なっている状況でありますので、この厳しい財政状況に対応するために、市としては、行財政改革大綱を策定して、健全な財政運営に努めてきているところであります。

また、今お述べになられましたとおり、財源確保という点で、市長会等を通じて地方財政の確立について、各都市自治体が中期的な見通しを持って、計画的な財政運営ができるように、一般財源総額及び地方交付税総額の確保や地方税法定率の引き上げ、税源移譲による国地方の税源配分5対5の実現などについて、国に訴えを続けております。

今後も引き続き、こうした取り組みを通して、地方財政の健全化に向けて要望してまいりたいと考えております。

○1番（吉留良三君） これまでそういうさまざまな努力をされているということでお聞きしていましたが、しかし何かやっぱり市民の皆さんもある意味では諦めがあるかもしれませんけど、実は1日、2日前の、昨日でしたか、新聞にもまたまた企業がもうけをものすごく増やしている。史上空前を6年連続更新したと。

私が12月議会で申し上げましたとき、内部留保を406兆円と申し上げましたが、二、三日前の新聞では、466兆円という9.9%、2017年度法人企業統計で、金融保険業を除いて儲けを増やしていると。しかし、労働分配率は1ポイント下がったと。だから、これが地方や働く者に決してアベノミクスは影響していない、一方的に企業だけ増やしている。そういう意味では金はあると思うんですね。だから不公平な税制を含めて、なお一層の努力していただきたい。ある者はあるわけですから、ぜひそういう努力を含めていていただいて、子どもたちの未来を地方で守るのは私たちですから、そういう努力を申し上げて、次に移りたいと思います。

小学校のクーラー設置の前倒しはできないかということでもあります。

これも今の異常気象の中で、もう皆さん本当に感じていらっしゃるのだと思います。中学校、保育園については、今年施工するということで頑張らせていただいています。措置をしてもらっています。

ただ、こういう状況で、政府も、官房長官でしたか、クーラー問題に触れておられましたが、ぜひ来年予定されている小学校への設置を前倒しできないのだろうかというふうに思うわけです。これはさまざまな手続を含めてとか、いろいろあると思うんですが、補助金確保がポイントなのかなと思うんですが、ぜひせっかく政府も姿勢だけは見せていますので、具体的なものが措置されるよう頑張らせていただけないだろうかというふうに思います。いかがでしょうか。

○教委総務課長（木下琢治君） 小学校のエアコン

設置の前倒しについてでございます。

本市におきましては、エアコン整備につきまして、平成30年度、平成31年度事業としまして、より確実な電源交付金及び文部科学省交付金、合併特例債などの財源を含め、事業計画を立てているところでございます。

市としまして、少しでも早くエアコンの整備を行いたいと思っておりますが、補助事業の手続などを考慮しますと、小学校へのエアコン設置を前倒して実施するのは難しいと考えているところでございます。

○1番（吉留良三君） 昨日、財政課長だったと思うんですけど、エアコン問題は今、合併特例債を使っている、82億円のうち85%の70億円を活用して、今、合併特例債が来ているというお話だったと思うんですけど、そういうのを含めて、何らかの形での対応は本当にできないんだろうかなと。これだけ政府は口にしながら何もしないのかという思いがあるんですけど、その辺あったら、済みません、御回答ください。

○財政課長（東 浩二君） 先ほど教育委員会総務課長から答弁がございましたが、小学校のほうのエアコンの設置、これについては、31年度、来年度実施をするという方向で計画を立ててございます。

そして昨日、私は合併特例債を活用するという答弁させていただきましたが、これにはまずは補助金となる電源交付金、そして、文科省の交付金、そして、その裏に充てる部分について合併特例債を活用するという意味の答弁をさせていただいております。

したがって、前倒しとなりますと今年度ということが考えられるということで、先ほどの答弁と。ですから、来年度、確実な財源を活用して実施をしていくというそういった計画となっております。

○1番（吉留良三君） となると、やっぱり現実には夏休みの施工ということになってしまうのかなという気がしますが、せつかくされるのに道はないのかと思いましたが、そういうことであれば、私もこれ以上申し上げるあれを持ちませんが、何とか道があれば春休みは無理か、含めて早めていただきたいというふうに思いますので、それについては、そう

いうことで求めておきたいと思います。

それでは最後に4番目、健康寿命延伸と医療費抑制についてということであります。

健康寿命を伸ばしながら、1人当たり50万円を超える国民健康保険の医療費をどう抑えていくか、これは市長も再三言明されているとおり、本市にとって重要な課題だというふうに思います。大変重要な課題だと思います。

これまでも特定健診の受診率向上に努めて、ころばん体操も目標の50を大きく上回る93の公民館にまで普及を図るなど、さまざまな努力をされて全国の奨励賞とか受けているわけです。よりきめ細やかな地域健康づくりのために、ころばん体操などの評価はまだできていないようですけども、特定健診やころばん体操などの成果が一気にまた医療費に反映されるものではないかもしれませんが、現時点での医療費軽減に向けた課題、今後の展望等があればお聞きしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 医療費の軽減に向けた課題、今後の展望についてお尋ねであります。

本市国民健康保険の特定健診の受診結果やレセプトデータを用いた医療費分析によりますと、全国に比べ、メタボリックシンドローム予備軍の該当者が多く、生活習慣病が重症化した糖尿病性腎症等による人工透析の医療費が増加しています。

また、自覚症状がないなどの理由で特定健診を受診されない方々をいかに受診につなげていくかが大きな課題と考えております。

これらを踏まえ、生活習慣病や糖尿病の重症化予防事業に優先的に取り組み、人工透析への移行を食いとめるとともに、特定保健指導において生活習慣の改善につながる個別の保健指導を徹底しております。

また、未受診者対策としましては、まちづくり協議会と連携した取り組みや2年連続未受診者の集団健診を休日に実施するなど、受検しやすい環境づくりにも取り組んでいるところであります。

○1番（吉留良三君） 今、さまざまな前向きなといいますか、対策をされていますが、やっぱり医療費が下がらない、思うように下がらないといいます

か、今言われたような重症化といいますか、そういうことも大きく影響しているのかなと私も思うところですが、ころばん体操世代になるよりもっと早いうちから、若いうちから重症等を防ぐ意味でも身体的、精神的な健康管理を推進する必要があるんじゃないか。中期的、長期的に減らしていくためにも、ここは非常に重要じゃないかと思うんですが、若者の検診をどのように増やしていくかということについてお伺いします。

○健康増進課長（若松友子君） 若い世代の検診増対策ということですが、平成28年度の特定健診の受診結果では、40歳から64歳までの若い世代の未受診者率は55%となっております。

この55%の方々の受診率を向上させるため、受診しやすい環境整備として、今年度実施した日曜日の集団での特定健診や、健康寿命延伸モデル事業を通じて、若い方々にも健康に関心を持っていただくことで受診行動につなげていきたいと考えております。

○1番（吉留良三君） わかりました。

変わりますが、若い世代からの検診を増やして、食生活を含めて指導を強める。特に気になるのはやっぱり単身男性ですね。単身男性世帯の健康管理も大変重要な、大きな課題かなと、心の問題含めてそういう感じがしているところですけど、単身男性世帯数とか比率とか、わかれば教えていただいて、この世帯の健康管理面で課題があれば教えてください。

○健康増進課長（若松友子君） 本市における40歳以上の単身男性者数は本年3月末現在8,672人中1,675人で、19.3%の割合となっております。

この世帯の健康管理面での課題では、単身男性者の世帯に特化したデータではありませんが、平成27年度の生活習慣実態調査結果におきまして、20歳から50歳代の男性に共通した現状として、朝食の欠食率が高いこと、外食をよく利用する人の割合が多いこと、野菜の摂取量が少ないなどの食生活の改善が課題に上がっております。

○1番（吉留良三君） 今言われた朝食欠食とか、外食とか、野菜とか、私もこれらについては非常に周りを見ながら含めて気になる場所があります。

今までさまざまありました問題を含めて、医療費

抑制が大きな市政の課題だとすれば、思い切って手を打っていく必要があるんじゃないかというふうに思うわけです。はっきり言いまして、マンパワーの投入です。1人50万円の医療費削減に向けた保健師を、例えば地域担当制にしながら、きめ細かな対策、まさにかかりつけ保健師みたいな対応を公民館単位やまち協単位を含めてやりながら、長期的な医療費対策をする必要があるんじゃないかなというふうに思うわけです。

この間、生福の敬老会でも、中袴田保健師さんに来ていただいて講演をしてもらいました。非常によかったです。ああいうのを、本当にだよねと思って皆さん聞いてらっしゃったと思うんですけど、ああいう話をきめ細かに地域単位で、あるいは私の公民館も月の寄り合いをすれば結構若い世帯も集まるんですね。例えばそういうところに来てもらってとか、さまざまな対応をしながら、ころばん体操なんかに来てもらったりとかを含めて、そういう対応をしながら地域的な対応を強めていく。

例えば、特定健診でも、これは地区を言っているんですかね、荒川が1位の79%だけど、残念ながら生福は55%とか、地理的な弱さもありますね。それらを含めて、きめ細かに、思い切って、市長も前回は言われたと思うんですけど、厳しい中でも集中的にやる分はやらなきゃいけない、この50万円をどう減らすかという意味でいうと、思い切って私はマンパワーを投入していただいて、そういう対応をしていくことが大事じゃないかなというふうに思うわけです。これについていかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 保健師の地区担当制は業務分担制と比べると、より地域に密着した健康増進活動を展開することが可能となり、ひいては医療費削減にも有効な手法であると思います。今、吉留議員がお述べになりましたが、私も同感であります。

このことから、本市では保健師の地区担当制を平成27年度から導入しております。現在は、出前講座や特定保健指導の訪問業務に集中した活動を行っています。

地域に密着した保健活動は重要と認識しておりますので、優先業務の選択や在宅保健師の活用により

保健師がかかわる機会の拡大に努めるとともに、健康づくりに関する各種委員会の資質向上を図るなどの地域活動を支えることで、地域とともに市民みずからの健康づくりの取り組みを進めていきたいと考えております。

○1番（吉留良三君） わかりました。

今、地区担当としてはやっているんだけどという話でしたが、よりきめ細かに、増やす必要があれば増やすということを含めて、思い切った対応していただき、医療費問題、健康づくりを進めていただきたいというふうに申し上げておきたいと思います。

それでは最後に、その一環といいますか、健康づくりはそういう側面からと、あるいはスポーツを通じてとか、さまざまな社会参加とかいろいろあるわけですけれども、この一つの例として、これも市民の方から言われた課題ですけれども、とりわけ男性の積極的な社会参加というのが弱いという側面はあると思うんですね。ころばん体操にしても女性中心というか、そういうのを含めてあります。

ところが、男性でもやっぱりさまざまな趣味を持つたりとかしながら社会参加したいという意欲の方もあります。これは一つの例として、例えば、その方は盆栽をやっておられて、昔、例えば金山蔵とか三井とか、あちこちでそういう展示の場があったと。そして、人に教えたりしながらやっている。で、ぜひそういう場を、例えば文化センターの一角でもいいから置いて、市民の皆さんに見てもらう、金もかからんでしょから、そういうことを含めて、そういう形でできないかという声がありました。

これは一つの例なんですけど、そのようにさまざまな方々がそういう機会を求めていらっしゃるということであれば、市のほうでといいますか、教育委員会でしょうか、そういう窓口を含めて対応していただければというふうに思うんですが、それについてお答えいただければと思います。

○社会教育課長（梅北成文君） ただいまの社会文化活動の側面からの社会参加といいますか、活動支援についてでございますが、本市におきましては、市民の生涯学習の推進の一環として、生涯学習講座や高齢大学等を開設いたしまして、市民の皆さんに

受講をしていただいております。盆栽につきましても、平成20年度から23年度にかけて、生涯学習講座において盆栽実習教室に取り組んだ経緯もございます。

また、例年11月に開催しております市文化祭では、高齢者の方々を初め、市民の皆さんの舞台発表や作品展示について市の広報等で募集を行い、日ごろの生涯学習の成果や作品の披露の場を提供させていただいているところでございます。

このような生涯学習や文化活動に積極的に参加していただくことも、健康づくりにおいて大変有意義であると考えております。今後とも、多様な講座の企画や発表の場の提供に取り組んでまいりたいと考えておりますので、今、例示されました盆栽の展示希望等につきましても、相談、協議をさせていただきたいと思っております。

○1番（吉留良三君） 今お答えいただきましたように、窓口としてさまざまな相談を受けていただくということで、今後そういうことがまたより広がっていけばいいかなというふうに思いますので、それについてはそういうことで対応していただきたいと思っております。

以上、私の本日4点ほどの質問については、これで終わらせていただきます。

○議長（平石耕二君） 次に、西別府治議員の発言を許します。

[7番西別府 治君登壇]

○7番（西別府 治君） 地方都市は急速な人口減少と高齢化に直面し、地域産業の停滞もあり、活力が低下しています。

店舗の郊外化が進み、市街地が拡散、密度の低い町を形成、厳しい財政状況もあり、生活を支えるサービスの提供が困難になりかねない状況にあります。

持続可能な行政運営のためには、部分的ではなく、都市全体の観点から取り組みを強力に推進する必要があります。

そこで、平成23年に地域が一体となって作成した神村学園前駅周辺まちづくり計画についてですが、進捗状況と計画工程について伺います。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 西別府治議員の御質問にお答えをいたします。

神村学園前駅周辺まちづくり計画の進捗状況についてであります。

交通体系では、幹線道路として国道3号の歩道拡幅及び駅前右折車線の整備がなされ、ネットワーク道路である新海瀬橋が完成しております。

立体交差である別府上名線では、JR等と関係機関との協議を行い、これに伴い迂回路となる旧国道線の一部拡幅など、改良を行っているところであります。

都市施設では、駅前の横断歩道等の整備と駅看板の設置のほか、歩道拡幅に伴う土地の流動等による店舗開業に伴いATMが設置されるなど、利便性の向上が図られるとともに、合併浄化槽の設置率も改善されるなど、取り組んできております。

今後とも関係機関と十分協議を行いながら、居住環境の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

○7番（西別府 治君） 神村学園前駅は地域の顔として、かなり定着をしてきたのではないかなというふうに考えているところであります。コンビニ等も設置をされております。そしてまた、レンタルビデオ店と申しますか、そういったのも周辺に設置をされてきて、利便性の向上が図られてきているところでございます。

ただ、JRの線路において、やはり分断した状態というのが、どうしても継続しているところであります。その中において、駅高架として新築も周辺では進んでいるわけでございます。駅設置においてですね。

平成23年にこの計画はつくられたわけですけど、そのときの課題として、駐輪場であったり、駐車場であったり、また送迎スペースであったりといった課題も最初から取り上げられているわけでございます。ただ、これは設置面積が少ない部分であったりして、この設置面積の課題で、なかなか現在まで進んでいない状況であります。

そこで、この駅周辺の拡大をするためにも立体交差、市長もおっしゃったJRとの協議が進んでおり

ます。ここらあたりを早期に進めていく必要があるんじゃないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○土木課長（内田修一君） 立体交差の現状についてでありますけれども、別府上名線では養護学校方面に向けた200メートルについて、一部用地買収とJR九州との詳細設計協議が平成27年度に完了しております。国土交通省や警察との協議を行いながら、用地買収の準備を行うとともに、迂回路となる旧国道線の整備を進めているところであります。

引き続き、まちづくり協議会を初め、関係機関とも十分に協議を行いながら、交通体系の整備を進めてまいります。

○7番（西別府 治君） 用地については、何か順調に今進んでいるような話をお聞きしたところでありまして、市長、担当課の説明はそれでいいんですけど、今とまった状態に見受けられるような気がしているんですね、この立体交差。今、もうあと立体交差に入るわけですから。JRはもうさっき説明がありましたようにオーケーが出ておりますから。ちょっと早くやっていかないといけないんじゃないかなということをお聞きしたんですけど、いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 先ほど課長が申し上げましたとおり、養護学校方面に向けた200メートルについては、用地買収はもう終わってるんですね。そして、JRとの詳細設計等についても完了しているんです。

あと残っている土地の部分で、今のところなかなか進んでないという状況があつて、したがって国土交通省や警察との協議を行いながら用地買収の準備を進める、行うことと今しているのが実態であります。

確におっしゃるとおり、一日も早く、要となりますんでね、神村学園駅前のまちづくり上、先ほどおっしゃいましたが、神村学園前駅は地域の顔になってきたとおっしゃいました。そのとおりです。ちなみに平成22年の駅が開業したころの利用者は1,439人ですが、28年は1,871人と串木野駅より多いんです、もう今は。ですから、そういった意味で早

く立体交差の解決しないといけないんでありますが、用地等のことでいま少しという感じがあるのが実態であります。

○7番（西別府 治君） 市長、用地につきましては、今おっしゃったような部分があると思います。ここらあたりにつきましても、御協力をいただける範囲が設定できてきているのではないかなというふうに考えておりますので、また担当課とも打ち合わせされながら、進めていける状態にあると判断しておりますので、早急の着工を進めていかれるようにと思っております。

この立体交差といいますけど、ごもんちゃんのあそこを抜かないと、先ほどから申し上げているさまざまな面積的な要件等を含めた、これがなかなか達成できないんですね。ですから、23年の計画当時から言われ続けているのが、ずっと今残っている状態です。そこらあたりも含めながら、さらなる推進を進めていただきたいというふうに考えております。

次に行きます。

合併特例債を活用して、今つくっておりますけど、延長についての予算確保というのが可能な状態になっているんじゃないかなと思いますので、お伺いしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 合併特例債の活用というのは、まちづくりにとても大事であります。そういった面で合併特例債を大いに活用してきたんですが、今、西別府議員がお述べになったとおり、合併特例債の期間延長というのが認められるようになったんですね。ただ、先の通常国会において、この合併特例債の発行可能期間を5年間延長するという、さっきお述べになりましたが、法律が成立したところであります。

対象地自体においては、まちづくり計画の変更により合併特例債の発行期間を延長することができることとなります。

本市の場合で申し上げますと、合併特例債発行可能額が82億3,300万円です。これに対して、今年度当初予算時点で既に85%を超える70億2,700万円の活用を見込んでおります。あと発行可能額が残り12

億600万円であるわけでありまして、道路改良事業等の継続事業や新学校給食センター建設等の事業費を考えますと、本市では平成32年度までに発行可能額までに達する見込みであります。したがって、期間の延長はもう考えていないところであります。

そこで、神村学園前駅周辺の整備につきましては、事業が具体化しましたら、国、県の補助金や有利な起債を十分検討して、財源確保をしてみたいと考えております。

○7番（西別府 治君） まちづくり計画の中にも財源について記載してございまして、前期、中期に当たっては合併特例債を使えます。後期以降については、有利な起債また国の補助金を使って進めていくよということになっているわけです。

ただ、これはおおむね10年というスタンスであります。ですから、もう今で開業いたしまして2010年ですから8年も過ぎてきているわけでございますね。それで市長がおっしゃいました、さまざまなことはでき上がってきています、海瀬橋からこっちのいろんなことも含めながら。

ただ、今おっしゃられるように、延長することについて、32年度で特例債をほとんど使ってしまうすよということになるわけですね。その中において、実効性のある計画と、そしてまた何ていうんですか、財源の確保という面で、先ほど市長も有利なのを使っていくよということをおっしゃっております。ここらあたりにつきまして、ちょっと時間がずれている部分があるわけですね。

そして、また31年度の地方交付税の概算要求の中で、734億円が10年ぶりに地方交付税、概算要求ですけど減額をされている状態です。その裏打ちとして何を言っているかといいますと、地方経済のいわゆる上昇によって税収が上がってきていると。だからこそ交付税を落としますよということをおっしゃいます。

用地の件がありまして、おくれてますよということですけど、これは一刻も早く、こういった経済状況も含めながら伸びています。そして、特例債の活用もなかなか、もうほとんど難しいんじゃないかなというふうに考えて間違いないのかなと思っております。

ますので、そういった実効性のある計画と財源の確保について、着工はしてるんですけど、さらなる推進という部分で、市長、どうでしょうかね。財源との絡みの問題です。

○市長（田畑誠一君） 10年余り前、合併を国が進めたときの大きな目玉は交付税算定替え、10年間、今までの交付税を交付していたのを合併した分も全部あげますというのが一つの大きな目玉です。

もう一つは、合併特例債を活用していただくと、後で70%、3分の2の交付をしますよという、これが実は大きな合併のときの目玉であります。

したがって、交付税算定替えも消えてくるわけですけども、そういった中で、市民の皆さん方の快適な暮らしに向けて、社会資本の整備が必要であるわけであります。今朝ほどからずっと話があるように学校とかいろいろあります。

だから、そこで本市は議会の皆さんの御賛同をいただいて、合併特例債を目いっぱい使おうと。70%とか3分の2とか補助というのはないわけですから、一時的には起債が膨らみますけれども、今この特例債を目いっぱい活用して、社会資本の整備をして、市民の皆さんに暮らしよい環境をつくっていく。そして、あと持って、緩やかに返済をしていくということで、合併特例債を目いっぱい使う方針でやってまいりました。

それがほぼ来年あたりで、ほとんど来年、再来年にかけて、残りの発行額を全部使ってしまうということになります。だから、これはこれで目いっぱい活用させてもらって、今後の方針としてはできるだけ有利な起債、補助率の高い起債等を探しながら財源確保を図っていきたいというふうに考えております。

○7番（西別府 治君） 今の時点でこれこれこういうのがありますとか、なかなか言えない部分というのもあると思うんですね。国の有利な部分ですよね。ただ、メニューとしては、私はあると思っております、さまざまな部分が。ぜひ早く検討の段階に入っていただきまして、進めていただくことが大切になってくるんじゃないかなというふうに考えております。

次の3番目であります。

市街地の中心部と郊外部の人口についてでありますけど、市長、中心部は今ドーナツ現象っていうんですか、かなり減ってきておりますよね、さまざまな空き地が増えたりして。

そして、郊外ですが、今、神村学園前駅の周辺の話をしておりますけど、駅設置によって利便性が上がったことによって、道路と敷地面積があれば新築が促進されている状況にあるわけですね。

その中において、本市の人口ビジョン、これは平成27年につくられております。その人口ビジョンの方針の中にこうあります。人口構造の若返りに重点を置きつつ、自然減少、そして社会減少への歯どめを同時進行で進める、一緒に進めることで人口規模の安定化を図るというふうに書いてございます。

当初も申し上げましたように、部分的ではなく、まち全体の観点から取り組みを強力に進めていく必要があるのではないかなというふうに考えております。

そして、もう一つ言えば、中心部は大変だよと、いわゆる郊外地は少しずつ増えていってるじゃないのと、駅ができたりしてですね。だから、両方というのは難しいよと、中心部から先だよとか、いろいろ議論があられると思うんですけど、今の人口ビジョンの自然減少と社会減少の同時進行ということをつまれば、これは両方一緒にやっていくことが必要じゃないかなというふうに考えております。そこで、市街地中心部と郊外地域の人口増対策について伺います。

○市長（田畑誠一君） 人口ビジョンはやはり希望を持って、高いところを目指そうということで、私たちは人口ビジョンを策定いたしました。

その中で、人口動態というのは自然減があり社会減があるわけですが、その両方を同時にカバーしていくような形で進めようということで策定いたしました。

そこで、この人口減対策でありますけれども、今、神村学園前駅周辺を例にお出しになってずっと述べておられますので、この神村学園前駅の周辺の状況について申し上げたいと思います。

神村学園前駅を中心としたコンパクトで賑わいのある快適なまちづくりを目指して、地域の方と一緒に策定をいたしました。

この地域は商業施設や病院、学校が集積し、交通も鉄道やバスが中心を通り、道路整備も進むなど利便性が向上し、駅開業後8年間で134件の建物が新築されています。そのうち括目すべきは、酔之尾、別府、ひばりが丘、八房、徒歩圏にあるこの地域で64件の住宅が新築されています。

しかしながら、もちろん照島地区においても緩やかとはいえ人口減少は進んでいるわけですが、市全体の人口減少対策とあわせて、計画が目指すまちづくりに向けての事業の進捗を図ってまいりたいと考えております。

市全体といたしましても、転入者住宅建設等補助や空き家の利活用も含めた住宅整備を促進するとともに、子育て、医療、福祉、教育とトータルな魅力の向上をもって、居住環境の整備に努めていかなければと思っています。

〇7番（西別府 治君） 市長、人口ビジョンにつきましては、高い次元で設定をしてあるという話をされておりますけど、これに書いてありますけど、2050年の人口の推計が17,400人であります。ものすごいスピードで落ちているわけですね。そこらあたりであります。

13年前に合併しまして、その後、駅の構想も出てきまして、市長、これはもう大変な反対に遭いましたよね、駅をつくるときに。もう本当に大変でありました。でも、駅ができたことによって、このまちづくり計画がより具体的に議論が今できているわけですね。これはもう、市長が頑張られた成果であると思います。

その中において、人口ビジョンの中でこう書いてあります。若い世代の転入促進と出生数の増加、それから、雇用創出とUターン促進はもう通常の、どこでもあることですが、特色としては、鹿児島市、薩摩川内市のベッドタウンとして定住促進をやるということをはっきり書いてあるわけですね。ですから、まちなかにおいては今、市長がおっしゃるように中古住宅等を活用しながら人口増対策をして

いかんといかんでしょう。

それでまた、ちょっと長くなりますけど、市長、本市の特色として、まちなかは病院、介護施設が張りついております。それに近いところに住みたいという、超高齢化の中ではそういった流れが進んでいくんじゃないかなというふうに言われております。合併したときに、私も市長もだと思んですけど、こんなにすごいスピードで人口減少が進むなんぞちゅうのは、ちょっと予想がつかなかったような気がします。

そして、その当時コンパクトシティを申し上げました。批判を受けました。「コンパクトの小さいまちをいけんすつとか」という批判を受けました。そして、私は説明していく中において、神村学園前駅のことも非常に批判を受けました中で、民間活力を活用してつくったんですよと。駅が2億円としますと、半分の1億円のプラットホームについては民間活力、そして、あとのエレベーターであったり、駅前の広場であったりは1億円。そのうち、95の75の合併特例債を活用しますから、7,000万円は国が見てくれるんだと。そして、残りの3,000万円については、縁故債等を活用して15年の返済を組めば、年間200万円で駅ができていくんだという説明をしてまいったわけでございます。それだけして、駅をつくらんといかんと強い思いの中でまちづくりを展開してきたのが今であります。

これだけ人口減少が進みますと、神村学園前駅の周辺については、鹿児島市、薩摩川内市のベッドタウン化として、交通の便は非常に近くに駅があって有効な地域であるというふうに考えるわけですね。

今、国も盛んに言っています、コンパクトシティ。これはもう本当に言っています。そして今、多極型ネットワークを持つコンパクトシティ、市長も御存じだと思いますけど、交通網のところをつくって、本市のまちの中も含めながら、極をつくりながらコンパクトシティ化を図っていくという話が進んでいるわけでございます。

私たちが合併のときにコンパクトシティを目指したそのことが、今既に国も大きな力で進んでいる状況であります。聞くところによりますと、まちなか

の、何か難しい言葉なんですけど、スマートウエルネスっていつて介護施設やら病院やらがいっぱいあって、歩いて行ける、高齢化しても生活ができる、これは特区も今、国はもう実施をしている状態であるということでございます。

縷々ちょっと説明が長くなりましたけど、いかがでしょうか。なかなか難しいと思います。中心部と郊外と同時に進めるっていうのは予算的なことも含めながら、施策のことも含めながら大変であると思うんですけど、このコンパクトシティを本市が目指して活力を生み出していくゾーンの設定とか、さまざまなことをやりながら、今やっている状況であります。まだ続いている状況でありますから、市長、ぜひこういった両方の推進ということについて、神村学園前駅の説明もございましたけど、どうでしょうか。両方推進していくという意味のことでの推進体制のあり方について、市長の考えをお伺いしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） かつて我が国が高度経済成長の波に乗ってどんどん成長していくころは、郊外に別荘を求めるといふ、そういうのが非常に話題になったものであります。もちろん今でもそういう方もいるでしょうけれども、そのころこのコンパクトシティとか、そういうのはちょっと余り聞かなかったですね。

しかし、高齢化社会といえますか、社会減少がなせるわざというかな、なんでしょうかね、近年そのコンパクトシティというのは非常に望まれるようになっております。

住宅、職場、店舗、病院、それが集中して一つの拠点の中にあって生活に必要な諸機能が近接した、そういったまちというのが効率的で持続可能な都市なんだという、これがコンパクトシティの定義のようであります。

今、そういった意味で神村学園前駅周辺を例とせずとお述べになっておられますので、まさに神村学園前駅周辺については、医療、福祉、商業施設、学校、それから鉄道があり、それから国道があり、まさにコンパクトシティのモデル的な地域じゃなかろうかと。そのことは、人口は減っておりますけれ

ども、歩いていける別府とか八房、ひばりが丘、あの圏内に64件の新築が建っているんですよ。そういうことがやっぱり市民の意向というのが示されているんじゃないかなと思っております。

これからも人口増対策にはもちろん力を入れなきゃいかんのですけれども、あわせて今のコンパクトシティに見られるように、人口減少に伴った社会構築の都市のあり方というのにも同時に私たちは心していかなければいけないというふうに思っております。

そのためには、やはり公共施設や医療、福祉、学校など、生活サービス機能の効率的な配置を検討しながら、それぞれの地域を結ぶ公共交通ネットワークの形成が重要となってくると思っております。

こうしたまちづくりの方向について、これからも進めていきたいというふうに考えております。

○7番（西別府 治君） 公共交通のネットワークのしっかりとした構築の中で、さまざまな対策を打っていききたいということでございます。

この神村学園前駅周辺まちづくり計画の中に、居住誘導区域というのがございます。ちょうど駅の後ろでございますけど、1,100人規模の住宅をつくるということでもあります。

これはコンパクトシティの中にも、こういったのが出てまいります。中心部の減少を食いとめる力、相当な力をかけていかんといかんですけど、そのかわりということではないですが、居住誘導区域というエリアを設けてみてね、そこに人口の集中を図っていく、そのことで人口の減少を全体で抑えていくというコンパクトシティの構想があるみたいなんです。まさしくこの神村学園前駅周辺まちづくり計画の中にも同じようなことを書いてございます。

ですから、今後もこの周辺まちづくり計画のさらなる推進を進めていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 本市は小さな自治体ですけど、インターチェンジが二つあります。それから、JRもこの小さな町に三つあります。こういう地理的な条件を備えた町はそんなにないと思いますね。第一、高速道路のインターチェンジが二つあるなんて、ちょっと考えられないですね。

そして、その高速交通体系を活かす、鉄道を活かす、それから国道を活かす、その活かすべき目指す条件として、県都鹿児島市が車で行ったら30分の圏域にあります。30分したら武岡トンネルに行きます。

ですから、今、余談ですが、総合体育館でも6万人の方が利用しています。一番の理由は、使い勝手もいい、すばらしいということもありますが、アクセスに恵まれているというのが一番好評のようです。それから、緑滴る静かなところにあるという環境がいいと、そういったのも魅力の一つのようですが、60万人の県都鹿児島市と、薩摩半島の雄と申しましようかね、薩摩川内市を隣に控えているわけであります。

したがって、そういった面では、また、まさに両市でお働きになる皆さんのベッドタウンとしては高速交通体系も整ってるし、地理的にすばらしく恵まれていると自負をしております。

これを何とか売り物にして、さっきから言っておられますような、やっぱりベッドタウンとして、これから生きる道があるんじゃないかなというふうに考えております。

○7番（西別府 治君） また、さらなる促進を進めていただけますように考えております。

次の観光ビジョンの設定についてであります。

島平港、海のフィッシャリーナとあります、海の駅についてでありますけど、認定要件というのがいろいろございます。船舶の係留施設、街路の配置であったり、トイレ、そしてまた所有者が県でありますから、県の協議等も必要であると思っておりますけど、島平港の海の駅の認定について伺います。

○市長（田畑誠一君） 海の駅は、車で陸から、プレジャーボートで海から、どちらからでもアプローチできる、誰でも気軽に安心して楽しめる場所として、現在全国で167カ所が登録されております。県内におきましては、こしき・てうち海の駅など4カ所が登録をされております。

登録することによって、これはもう全国的な情報発信を行うことができ、交流人口の拡大に寄与するものと考えますので、登録に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○7番（西別府 治君） 既存ストックの活用ということなんですよ、これ。フィッシャリーナだったり、さまざまな物産館もあります、公園もあります。近くに行きますと病院もあります。温泉もあります。もちろん漁協も近くにあつて、非常に恵まれたコンパクトな拠点である、この既存ストックの活用をうまく使うというのが、海の駅の認定に大きくつながっていくのではないかなと思っております。

少しこの認定に関するプラス要件を申し上げますと、今、フィッシャリーナに棧橋がありまして、その背後地が駐車場のように見えるじゃないですか。あそこは陸上に船舶を保管するための施設でありまして駐車場じゃないんですよ。ですから、ここをちょっと使わせてくれと言っても、ノーです。使わせてくれません。ただ、海の駅に認定いたしますと、海の駅の使途としてフィッシャリーナを活用しながらイベントをしますから使わせてくれではなく、いや、使ってくれというやつなんですよ。

そこで、私が思っているのは、市長がおっしゃるクルーズ船誘致です。クルーズ船に乗られる方は海が好きなんですよ。海が大好きです。ですから、やっぱり船を活用されるんですよ、列車じゃなくて。そういった海の駅に認定されることで、駐車場みたいな広いところでクルーズ船のウエルカムイベントも打つことが可能になります。

そして、また大きな船から今度は小さな船に乗り換えていただいて、クルーザー、そしてまたヨット、こういうのも乗っていただく、体験していただく、また、そのことでクルーズ船が来ると情報発信することによって、市長がおっしゃる60万人の都市の方々にも情報発信をしながら、イベントに交流人口として呼び込む力になっていくんじゃないかなというふうに考えるところであります。何かこう既存ストックの活用が相当図られるような気がしております。

お聞きするところによりますと、クルーズ船の方々はおりてからお金を使うか、使わないか二つあつて、そしてまた、港に着いてから遠くに行かれる方と、近くと、2通りあるみたいですよ。ですから、私たちのフィッシャリーナ、これは九州でもかなり

大きなフィッシャリーナでありまして、そしてまたヨットももうとまっております。神奈川県から来た船籍のヨットとかいっぱいありますから、何かそういったのも活用できるんじゃないかなというふうに考えているところでもあります。

次に進めてよろしいですか。

水産庁が進める渚泊でございます。今申し上げましたようなイベント等を打ちながらの展開というのを渚で進めていくということでございます。

昨年に観光立国推進基本法というのができまして、渚泊推進対策ができて、漁協も含めた水産関係の方々に宿泊を含めた何かをやってくれと言っても、なかなかわかりにくいということで、講師を派遣するよというのがソフト事業でございまして、いわゆる地域の観光コンテンツというみたいですね、財産みたいなのがありますから、それを磨き上げていけば人を呼び込む力がありますよというのが基本的な推進対策であるそうであります。

ツーリズムの進化したようなやつなんですけど、2番の質問であります。今、説明しました、水産庁が進める渚泊を活用した水産業の活性化について伺います。

○市長（田畑誠一君） 現在、本市では御案内のとおり、グリーンツーリズムの方々が非常に頑張っておられて、相当今まで来ておられてますが、ちょっと本市の場合は特色があってブルーツーリズムですね。ほかの町は大体農家の方がほとんどですね。本市は漁業の方も一緒になってブルーツーリズムをやっておられます。とっても好評ですね。子どもたちが一緒に沖に釣りに行って、釣った魚と一緒に習いながらこしらえてね、料理をして食べる、そして、漁具をつかって、ビン玉を入れる網の漁具つくりやらして、それを記念に持って帰られるんです。もうそれでとても喜ばれて、実は余談ですが、ブルーツーリズムでずっと子どもたちを受け入れてきた家庭の方が亡くなりました。ところが、都会の方々がお別れに来られたんです、子どもたちの保護者が。とても感激していると言って、子どもがですね。何人も来られましたよ。

だから、現在そういったことで海辺を、浜を活用

した活用は現在でも行えておるんですが、その上でさらに渚泊というのを活用したらということで、とっても期待がされます。これは国において、渚泊を農山漁村の所得向上を実現する上での重要な柱として位置づけて、インバウンドを含めた旅行者を農山漁村に呼び込み、宿泊者数や農林水産物の消費拡大を図るための取り組みを推進しております。

本市のフィッシャリーナ周辺には照島海の駅、海の駅食堂を初め、公園、宿泊施設、温泉など既存ストックを活用できる施設が多々あることから、これらを活用した渚泊の取り組みを進めることで、水産業の振興はもとより、交流人口の増加につながるのではないかと考えております。

渚泊の取り組みを進めるためにあっては、地域と一体となって関係者の綿密な連携のもと、受け入れ態勢やコンテンツの磨き上げ、漁村の魅力の発信が不可欠と考えますので、関係団体などと十分協議しながら検討してまいりたいと考えております。

○7番（西別府 治君） 漁村が持つ観光資源、市長が今おっしゃるように磨き上げる、そのことによって地方創生の礎になっていくんじゃないかなというふうに考えております。

市長がブルーツーリズムのことをお話されたわけです。それにプラスこういったことを、いわゆる渚泊推進の施策を取り入れることで、さらなる地方創生が進んでいくのではないかな。港を使って、沿岸のことを含めて、進んでいくのではないかなというふうに考えております。

推進計画と同時に予算的な配慮というのもございまして、次でございまして、農山漁村振興交付金というのが同時に創設されまして、いわゆる予算の裏打ちの部分でございまして、あります。ここらあたりの活用について伺いたいと思います。

○水産商工課長（平川秀孝君） 農山漁村振興交付金の活用についてであります。

農山漁村振興交付金には、農山漁村の振興対策として幾つかのメニューがございまして、その中の一つに渚泊推進対策がございまして、

渚泊推進対策はソフト対策、ハード対策と分けられておりまして、ソフト対策においては渚泊ビジネ

スの現場実施体制の構築及び地域資源を魅力ある観光コンテンツとして磨き上げる取り組みや、取り組み地域への専門人材の派遣等に、また、ハード対策においては、主に施設の整備に交付金を活用できるとされております。

また、実施主体につきましては、ソフト事業が地域協議会や漁協等、ハード事業が市町村や地域協議会の中核となる法人等とされております。

交付金の活用につきましては、事業実施主体と十分に検討協議する中で、活用できる交付金がありましたら活用してまいりたいと考えております。

○7番（西別府 治君） 今まで市長、大体こういったのは漁協がいいですよと、漁協を活用してくださいというのが大体メジャーな流れでしたけど、今は法人格です。NPOもいいですよ。もちろん私企業もいいですよ。法人格を持っていらっしゃれば、交付金を適用していきますということであるそうです。

今、担当課からも説明がございましたように、こういった裏打ちになる交付金なんかも使われまして、より渚泊が推進されることを進めていただきたいというふうに考えております。

次に、入りたいと思います。

渚泊のイメージは大体描いていただけたと思うんですけど、本市は意外と4漁協が販売も持ってますし、レストランも持ってるんですよ、漁家レストランといいますか。だから、そういった意味では、何かこう、魚をとるだけじゃなくて、マーケティングも確立をしながら、この地域が動いてるんじゃないかな。それに渚泊というのが乗ってくることで、また違ったものが生まれていくんじゃないかなというふうに考えているわけでございます。

本市の今の推進体制といたしましては、農業中心にした農泊、民泊、ブルーツーリズムも幾らかありますが、主はそういった農泊、農業を中心とした推進体制の中に今、本市は進んでいる状況にあると思いますね。

その中において、いや、どうなの、いちき串木野市っていったら、やっぱり海であったり水産でやっぱり魚であったり、やっぱりそういったイメージっ

ていうのは市長、かなり多くの方々はお持ちだと思います、よそから見たら。そこで渚泊も、もちろん農泊もですけど、地域一丸となった推進体制について、お伺いいたします。

○水産商工課長（平川秀孝君） 渚泊、農泊の推進体制についてであります。

渚泊、農泊を推進し、地域の活性化を図るためには地域の皆さんの協力が不可欠でございます。

今年度8月21日火曜日に、農泊を推進するためのセミナーを開催し、グリーンツーリズム協議会の受け入れ家庭をはじめ、まちづくり協議会、集落営農組織生活研究グループ、水産関係者など約60名の方々に参加していただきました。

今後もこのようなセミナーを開催し、渚泊、農泊についての理解を深めていただくとともに、渚泊を活用したフィッシャリーナ等、漁港施設の既存ストックの有効活用により、漁家の所得向上、地域の活性化が図られるよう、グリーンツーリズム協議会、漁協等と連携し、渚泊、農泊の推進を図ってまいりたいと考えております。

○7番（西別府 治君） 市長、渚泊の推進体制の中で二つだけ変わったことがございまして、今まで任意協議会ってというのがありまして、自分たちでつくって協議会をしていきますよね。責任の所在ってというのが、ちょっと曖昧であったんじゃないかなということです。推進体制の中で、先ほども申しましたけど、法人格を持った組織の推進をするということで、責任の明確化ということに変わっていくそうです。

そしてまた、農家や漁家の方々への宿泊のあっせんというのが中心であった今までの流れから、先ほど言いましたように、マーケティングをしっかりと活用して、経済活動ができるまでの情報と内容等をソフト対策で講師の派遣をしながら進めていく。結局は渚泊が事業として成り立つ、ツーリズムからまた一歩上の事業として成り立つようなシステムづくりを応援しますよということらしいです。

担当課長のほうからツーリズム協会やらも含めて、また既存ストックの活用を進めながら推進していく、「海のまち いちき串木野市」「魚のまち いちき

串木野市」であるということであろうと思いますので、こういったことをまた強い体制の中で進めていただけたらというふうに考えております。

いろいろ話をさせていただきましたけど、渚泊の推進対策は地域資源の見える化というのをやるよということらしいです。もちろんそういった資源の磨き上げをすることで、先ほどから申し上げております観光ビジョンの策定を進めていくということになるかと思っておりますので、どうかまた策定に向けても進めていただきたいと思います。

それから、コンパクトシティのことでありますけど、市長、今言われているのが守りのコンパクトと攻めのコンパクト。これはもう私が言うより、市長がもう御存じでありますけど、これが人口増対策に非常に有効になってきているんじゃないかなというふうに言われております。これを本市はもう進めていく段階でございますから、限られた財源のフル活用、そしてまた新たな方向性で自治体経営を促進する必要がありますと思っておりますが、市長、いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） まちづくりを進めていく上で、そして、我々の将来を見据えて、今大きな、これは日本全国全てそうでありますけど、2008年を境にどんどん人口が減っているということで、人口減少社会に突入しております。みんな、どこの町も必死で国を挙げて人口増対策に取り組んでいるわけですが、その一つの例が、例えば、少子化対策への支援であって、国が来年から、3歳、4歳、5歳児の保育園児を無料化しようとか、本市は議会の皆さんの理解をいただいて、今年から先取りする形で実施しておりますが、人口増対策がもう一番の課題です。

もうくどくど申し上げませんが、これまでにフランスあたりはすばらしい対策をしています。それで人口減を食い止めた。その人口増対策をする傍ら、傍らと言えば言葉がいけないかもしれませんが、同時進行する形で、人口減少社会にどう対応していくか、どのような工夫をしていくかというのが大事だと思います。それには一つの方策としては、交流人口の拡大だと思います。

そのことで、今、交流人口の拡大の例に渚泊を御提案されましたけれども、まさにこのことであって、このことをグリーンツーリズムの皆さん方がもう既に今まで取り組んで、相当実績を挙げておられます。そして、他市では余り見られない、冒頭に申し上げましたが、ブルーといえますか、漁家に泊まるというのは珍しいんですね。これがさっき言いましたとおり、とっても好評なんです。だから、こういったグリーンツーリズム協議会等の皆さん方が既に取り組んでおられますので、今また新たに提案をなされた渚泊の問題やら含めて、その緒はもうスタートしておりますのでね、だから交流人口の拡大に努めてまいりたいというふうに思っております。

○7番（西別府 治君） 全ての質問を終わります。

○議長（平石耕二君） ここでしばらく休憩いたします。

再開は午後3時15分といたします。

休憩 午後3時02分

再開 午後3時15分

○議長（平石耕二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

福田清宏議員の発言を許します。

[15番福田清宏君登壇]

○15番（福田清宏君） 2日間にわたります一般質問10人目であります。よろしくお願ひしたいと思ひますが、さきに通告いたしました事項について順次質問を行います。

質問に先立ちまして、日本列島各地で起きております豪雨や地震、台風等により犠牲になられました方々に哀悼の意を表します。被災された皆さん方にも心からのお見舞いを申し上げます。一日も早い復興を念じてやみません。今朝もまた、テレビは北海道の地震関連のニュースを報じておりました。本市においても、過去に上陸いたしました昭和26年のルース台風、昭和46年の豪雨災害等を思い出すことであります。

ここで質問に入ります。

まず最初は、学校適正化計画書についてであります。学校規模適正化検討委員会の提言書の内容に基

づく学校適正化計画書の立案、成案についてお伺いいたします。

以上で壇上から質問を終わります。答弁をいただき、その後は質問席から質問を行います。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 福田清宏議員の御質問にお答えをいたします。

学校適正化計画書についてであります。

まず、現在の小中学校の統廃合の考え方についてであります。平成28年2月18日に開催いたしました総合教育会議におきまして、学校の統廃合計画を作成する基準について、教育委員会と協議を行い、共通認識を図ったところであります。

福田議員が御質問の学校適正化計画書の立案、成案等については、市全体として学校適正化計画はまだできておりませんが、統廃合についての一定の基準を設け、その基準に該当した場合、該当することとなった学校の統廃合計画を作成するという方針を設けたところであります。

これまでの経緯など具体的な内容につきましては、教育長に答弁をいたさせます。

○教育長（有村 孝君） それでは、私のほうからこれまでの経緯につきまして御説明いたします。

平成26年9月議会での福田議員からの学校規模適正化委員会からの提言書の取り扱いに対する御質問に対しまして、本市の学校適正化検討委員会からの提言内容とあわせまして、当時検討されておりました文科省の学校の適正規模、基準等の見直しなどを勘案しながら、仮称ではありましたが、学校適正化計画案を立案していく旨、御答弁申し上げたところでございます。

その後、教育委員会の課長等をメンバーとする内部検討委員会を立ち上げるとともに、学校規模適正化委員会からありました提言内容や、平成27年1月に出されました文科省の学校設置基準の見直し内容について、市政報告会等で報告させていただきました。

また、本市や文科省の基準に満たないとされる学校の6地区に出向きまして、意見交換や地域の率直な思いを聞かせていただくとともに、アンケート調

査も実施したところでございます。

教育委員会としましては、このような取り組みを行いながら学校規模適正化について検討してまいりましたが、市全体として計画策定には至っていないところでございます。

一方で、各学校の存続につきまして、市及び教育委員会が主体的に判断し、学校の統廃合計画の策定に着手する一定の基準を設けておく必要があると、先ほど市長が答弁しましたように判断しまして、平成28年2月18日に開催いたしました総合教育会議において、市長と教育委員会で統廃合計画を作成する基準について協議を行い、共通認識を図ったところでございます。

○15番（福田清宏君） そんなもんですかね。26年の9月11日に一般質問しましたが、今、教育長が御答弁のとおりであります。

ですがね、やはり最終的には教育委員会が会を設置して、学校適正化計画書なるものを委員会等で決定していきたいということを御答弁されてるんですね。それがいつの間にか統廃合の基準づくりで終わったって。そして、4年間、私どもは何も知らない。どういうことですか。真面目に各地区の語る会でも質問があれば、今まだ教育委員会で検討されている期間でありますから、しばらくお待ちくださいと答えてきたんですよ。そんなばかな話ないでしょう、4年間も待たせた上に。何をか言わんやですね。もう何も言うことないですね。これが教育行政ですか。違うでしょう。

文科省の、国の学校設置基準の見直しについてということで、平成27年6月11日の議員全員協議会において説明を受けました。この見直しについてということ、このとおりにしなくても罰則はないということですよ。こんな統廃合の基準なんていうのをつくって、該当する学校が出たら検討します。地区の皆さんはどう思っていますかね。早く知らせるべきじゃないですか。もう子どもたちの数だってそうでしょう。私たちのところは2,000人いた串木野小学校はもう600人切ったんですよ。

そして今、市長の提言も受けながら、一生懸命になって、議会も一緒になって少子化対策に取り組ん

ですがね。だけど、なかなかね、児童の減少に歯どめはかかりません。もうこれは流れでしょうから、やむを得んでしょう。であればあるほど、もう教育委員会では生まれた子どもが何人かというところまでのデータがあって、今のままであれば、何年先にはどこの学校がどうなるというのはわかってるはずでしょうが。

であれば、それをどうしてまとめて、その地区の皆さん方に明らかにして、そして、いちき串木野の小中学校はこうなって行くんですよというようなことで示したらいけないんですか。示すこと自体がまずいんですか。やっぱり先ほど市長からも教育長からもあったように、該当する学校が出てきたら検討します、それで行かれるんですかね。再度お答えください。

○教育長（有村 孝君） 先ほども申しましたとおり、この国あるいは本市の適正化検討委員会の基準に合わない六つの地区につきまして、地区説明会を行いました。

その会では、児童生徒の推移、そしてまた、この二つの基準、そして小規模校の教育上のメリット、デメリット、そういうことも総合的に説明をしまして、最後に統廃合等について簡単なアンケートをとりました。その結果を見ますと、やっぱり圧倒的に統廃合してくれるなというアンケート結果でございました。もちろん各地区50人から60人ぐらいの人数のそれぞれの役職についての方々のアンケートでございますので、全体的な意思というのはわからないわけですが、そこでもやっぱり大多数が統廃合待ってくれと、しないでくれという要望がございました。

しかし、いつまでも、人数が少なくなるのはもう目に見えていますのでね、教育上どうしてもここから以下少なくなったら、学校の教育機能が落ちると、教育成果が上がらない、また、学校としての体をなさない、ということも教育委員会内でも検討いたしましたして、それならもう基準をつくって、ここになったらやりますよと、教育委員会の責任において計画案をつくって、そしてまた地域の方々と協議をして、共通理解をしながら学校の統廃合を進めてい

くということ。

それと、もう一つ地区説明会で申し上げたのが、できるだけ小規模校のよさを活かしながら、デメリットを緩和していく方法も教育委員会で考えておきますと。その当ても13人、15人ありましたので、向こう5年間はこのぐらいの人数は確保できると、実際4年、5年続いているわけですけどもね。

その中でも小規模校のデメリットがございます。もう人数が少ないわけですので、多様な友達の意見を交換し合うとか、あるいはいろんなゲームとか、集合体としての競い合う場がないじゃないとか、そういうところは集合学習やら小規模校同士の学校行事の合同開催とか、いろいろな手だてをして、また地域の方々の手伝いをいただきながら、特色ある学校教育活動していくと、小規模校ならではのきめ細かな指導もできると。おかげさまで学力的にはそんなに引けを取ってとりません。むしろ本市の中のちょっと上にいるというぐらいですね。それはもう結果ですけどもね、そういうこと。

それから小中一貫教育を進めて、3年間研究実践を今年もやっていますけれども、中学校単位でやることで、少しでも小中学校の交流学习という大きなというか、中学校と小学校のグループ、団体で学習活動、あるいは学校行事等と一緒にできるとか、そういう小規模校のデメリットを緩和していこうということで今まで進んできております。

今後は今、福田議員が申されるように、もう極端に減ってまいります。もう今の1歳児は160人台ぐらいになっています。それから、さらに私学に抜けますので、恐らくあと5年しますと、入学者が140人から130人、それも少なくなっていくます。

ですから当然、私どもが作りました基準、これ以上ちょっと許容できないという人数もありますので、そこに至ったら、あるいはその前に校区の皆様方、地域の皆様方、保護者のほうからどうしても統廃合してくれと、こういったような意見、要望等が出たら、これはもちろん教育委員会が積極的に進めなければならない行政事項でございますのでね、地域の方々が言ったからというんじゃないで、やっぱり教育委員会が責任を持ってやりますので、ただそ

の基準づくりをしてまいりましたと。

福田議員がおっしゃるように何年後はこうするからつukれないのかと言われますけれども、基準はもちろん示してきましたし、会議録等に載っていますけれども、ただ、どことどこ何年後はここは何人になるから統廃合しますよとか、そういうところまではまだ今のところ示していない、つくっていない。腹案はもちろんあるわけですが、それを計画書として、案として、公表する段階ではないという状況でございます。ちょっと長くなりました。

○15番（福田清宏君） 学校適正化の計画書が今日できているんですよ、まだ清書するところまでいきませんので皆さんの目に触れることができないんですよという答弁を私は期待していました。

だけどね、やはり少子化に歯どめがかからなかったり、特認校制の母校の児童数が減少していく中でどう考えていくとか、いろんな問題はあろうと思うんですよ。そういうのも含めながら学校適正化計画ができ上がってくるものと思っていましたので。4年間ずっと待っていたんですよ。そして、教育長が教育委員会の委員長と一緒に役職になられたのを待って、本当は質問したんです。事務もやりやすくなったでしょうし、事柄も進めやすくなったんだろうなと思って、今日はこういう質問をしたことあります。

ですが、私の思うことが全然最初から違いますので、もうこれ以上お話ししても、この問題は先に行かんでしょう。だけど私は、もう今の中学校の部活の状況やら見たりすれば、近い将来、やっぱり小中一貫教育とか小中連携教育の時期はもう過ぎてしまって、いずれも小中学校それぞれがもう統廃合を考えないといけない時期が来るんじゃないかと思うんですよ。今、あした、あさってしなさいという話じゃないんですよ。だけど、そういう時期が来るんじゃないかと思えば思うほど、やはり将来に向かっての計画書は作成すべきじゃなかろうかというふうに思っています。

ですが、もうどうもつくる意思もないようですので、ただ一つ、その統廃合の基準になるものというのは公表できますか。お尋ねします。

○教育長（有村 孝君） 統廃合の総合教育会議でつくりました基準につきましては、ネットのほうの会議録のほうにも載せてございますし、また校長会を初め、いろいろな会で御質問等がございましたら出しております。公表できないということはございませんので、今後検討させて公表に向けて検討してまいりたいと思っております。公表するとしても、広報紙に出すとか、議員の皆さんにももちろん文書等で公表するという方法、いろいろございますので、そこらあたりも含めて検討させていただきたいと思っております。公表する方向でまいりたいと思っております。

○15番（福田清宏君） この質問はもうこの辺にしておきましょう。そして、またの機会に質問することにしたいと思います。

次に進みます。

二つ目は、串木野高等学校に関する鹿児島県教育委員会の対応についてお伺いいたします。

まず、新入生の減少に伴う学校経営のあり方について、鹿児島県教育委員会の意向はいかがでしょうか。何か指示があるとか、そういうようなお話があるとか、話し合いがあるとか、そういうようなことはないものでしょうか。お伺いいたします。

○教育長（有村 孝君） 串木野高等学校に関する鹿児島県教育委員会の対応についてでございます。

県の教育委員会では公立高等学校の再編につきましては、平成16年度の第一次再編計画であります、かごしま活力ある高校づくり計画が平成22年度、7カ年でしたけれども、公立高校を82校から65校程度に統廃合し完了いたしました。

その後、翌年の平成23年度に統廃合による高校新設は廃止。しません。高校廃止基準の厳格化等による第二次再編計画、公立高校の振興方針が作成されましたけれども、高校再編連絡会の反対や知事の意向によりまして廃案になりました。それまでの再編整備基準も撤廃されたところでございます。

県教育委員会に確認しましたところ、現在の公立高校の再編については、基準を設けずに地元と個別に協議して高校のあり方を検討する、個別に地元と十分検討しながら、あり方を検討していきますということです。

また、串木野高校個別の学校に対しての県教委の対応とか考え方というものについては、今申し上げましたような答弁しかございませんでしたので、確認ができなかったということでございます。個別については、答えられないということでございます。

○15番（福田清宏君） 再編の経緯が今、示されたようなことでありまして、それ以上の答えはここにはないと思います。

次に、串木野高等学校の経営について、学科とかカリキュラム等に関して鹿児島県教育委員会に物申すことができるんでしょうかね。市長、どうですか。どっちがいいかな。教育長、どうですか。市のほうから物申すことができるんですか、そういうのは。どうなんでしょう。

○教育長（有村 孝君） それは私どものほう、市長も私もそうですけど、これはできないと思います。要望は校長を通じてということは可能であろうと思っております。これは校長から聞いた話でございます。そういうことで、校長も自分の学校ですので、それぞれ学科再編とかそういうのは長期的展望に立って要望していくと、そして県教委のほうで審議していくということで、最初に申しましたように、学科編成とかそういうのはちょっと口を出せないといひましようか、校長には要望はできるんだらうと考えております。

○市長（田畑誠一君） 串木野高校の存続ということで、議会の皆さんに一生懸命取り組んでいただいております。

私のほうからは県に対しまして、これまでの本市の取り組み方、高校存続のための取り組み方、かつてはと言ったら言い方が悪いかもかもしれませんが、串木野高校というのは地方の名門校です。学術だけが何も全てじゃありませんけれども、東京大学にも4名ほど串木野高校から進んでおられます。

そして、なかんずく久野先生という方は本浦の方ですかね、串木野高校から東大を卒業されて、公立高校ナンバーワンと言われる日比谷高校の校長先生を5年お勤めになった。それで母校愛に燃えて、串木野高校存続のために全くボランティアで講演を毎年来てしていただいております。

また、一部上場でもまた優秀な企業であるグンゼ株式会社、下迫田議員さんの串木野高校時代の同期生であられるそうですが、大阪府立大学からグンゼに入られて社長さんをお勤めになって、台風が迫っておりましたけど、わざわざ来て講演をしていただきました。

また、うちの満園課長ですかね、あの兄さんも東京オリンピックが決まったときに号外を執筆された方です。すばらしい文章です。あの方も母校愛に燃えて講演に来ていただいて、議会の皆さんの御理解をいただいて、27、28、29年、3年間は2クラスは守れたんですよ。今年落ち込んだので、一生懸命もう議会、行政、市民、同窓会挙げて頑張っているんだと。だから、いろんな角度から、細かくは申し上げませんが、応援をしてくれということのを県のトップに対してこれまで何回か申し上げてまいりました。

県の教育長とされては、鹿児島県立60か70ある県立高校全部を面倒見て、面倒と言え言いが悪いですけど、全部を見ながら私立にも配慮をしないといけない。だから大変でしょうと、自分たちだけいい目にあわせてくださいとは言わないけれども、一生懸命取り組んでいる議会、行政、同窓生、地域の皆さん挙げて守るために、存続のために頑張っているの、とにかく応援してくださいということのを熱っぽくお願いはしてまいりました。

おかげさまで、校長先生も新進気鋭の新しく校長になった先生、それから野球部でもかつて鶴丸高校から筑波大学野球部だった方に、新採用で来ていただいております。また、理科専科の教授も、今度の理科の先生というのは県下で2人しか採用されなかったです。その中の1人に本市へ来ていただいております。

だから、そういった面で、いろいろお力いただいているのではないかなと思います。あれもこれも市民挙げて、みんなが取り組んでいる、そのお気持ちに答えてくださっているんじゃないかなかなと思っております。何とか議会の皆さんと力を合わせて、同窓生の皆さんと一緒に、今度31年度は2クラスにまた戻るように、一生懸命みんなで力を合

せていきたいと思っております。

県に対してはそういった形で、教育長は教育長でしておられますが、私はまた私として今までそういった運動をお願いしてまいりました。

○教育長（有村 孝君） 先ほど福田議員から学科の見直しとかそういうことを県教委に物は言えないのかということでしたが、ただ年に1回、公立高校の募集定員の説明会がございます。もう先日、夏休みにあったわけですが、市長、議長に出席していただきまして、中学校の校長先生方、PTA会長出席のもと、鹿児島地区の会がございまして、平成31年度の高等学校生徒募集定員策定等に係る地区説明会と、各教育事務所単位で行っているんです。

去る7月17日に日置市中央公民館で開催されました、本市からも先ほど申しました市長、議長、私、そして中学校校長が参加しております。もちろん日置市もそうです。

その説明会で、過去3年間の入学選抜の状況や、また、来年度の募集定員策定の流れ等について県教委からの説明がございまして、その後、質疑応答がございました。

そこで田畑市長が4回ほど立たれまして、地方の高校を守るために1学年8クラスとなっている大規模校については、6クラスに減らしてくれと、昨年も同じような要望をされております。そういうことで検討してほしいということを強く4回も立っておっしゃいまして、それから平石議長さんも言ってくださいまして、それぞれに熱い思いを伝えております。

そういう募集定員の説明会では、募集定員等については意見が言えると、そういう場はございます。

○15番（福田清宏君） 串木野高校の先輩の方々のお話を聞いたりして、久しぶりにわくわくしておりますが、かつて旧串木野市の時代に、元市議会の議長をされました内田善和さんとともに串木野高校を考える会というのを立ち上げたんですね。一生懸命になって、もちろんそのころ議会に七、八人、串木野高校の卒業生がおりましたから、伊集院高校の校長を訪ねて、生徒の数を増やすのにどんな施策がありますかとか、そういうことを伊集院高校の校長室

を訪ねていろいろと聞いて、そしてまた帰ってきては、串木野高校の校長を初め、二、三人お見えいただいて会を進めていたんですけどね。ある日、串木野高校の校長の一言でこの会は途中で頓挫しました。ここではそのことは伏せておきますが、内容はね。それ以来、議会で串木野高校を考えるということはなくなったんです。

そういう流れの中から、今回出てきたのが市の支援策ね。財源は一般財源でとりあえずはやろうと。そして、今回また使途明示型ふるさと寄附金「教育応援分」を活用するという形でもうひと踏ん張りしてみようかという、そういう心意気だろうと思えます。

ですが、いつまでもこうできるのかどうか、やはり串木野高校がこうなった理由がやっぱりあるんですよ、卒業生から見れば。40年代、50年代の当初に向かって、ちょっといろいろあるんです。だから、なかなかそれ以来、朝課外もなかったし、そして、市長がこういう支援策を打ち出されて、また初めて特進コースをつくって朝課外を始めようかという、そういうことで再スタートはしたものの、なかなか軌道に乗ってこないというのが現状だろうと思っています。

今年で90周年ということでもありますから、余り長々と串木野高校のことについて質問することはやっぱりおこがましいかなというふうに思いますので、こちらでとは思いますが、市長、いっそのこと市立にしませんか、高校を。いちき串木野市立にして学科とかカリキュラムとか、いろいろと地元の子を育てるにふさわしい学校の内容にして経営していこうという心意気はお持ちじゃないですか。どうですか。一生懸命取り組んでいらっしゃる市長ですからね。ちょっと90周年にかけて聞きたくなりましたので、お尋ねするところです。よろしかったら御回答ください。

○市長（田畑誠一君） 熱い思いで、高い志、本当に私も同感であります。

ただ、そういった形まで踏み込むには、いろんな諸条件、クリアしなきゃならない課題があると思います。だから、なかなか一挙にはいかないと思いま

すが、思いは一緒であります。熱い思いは一緒であります。そうしたいです、もう本当に。自由にやりたいです、本当に。思いは一緒ですので、その辺おわかりいただきたいと思います。

○15番（福田清宏君） 県教委が行うことですが、串木野高等学校の経営はこれからますます厳しくなっていくと思います。やはり30人、32人、そして今年の8月の希望は30人。入学した後にやっぱり自主退学がいるんですね。そういうことをすると30人を割っていくというこの現状をどうしていくかというのは大きな宿題だと思っています。

そういうことを踏まえながら、どんな手法があるのか、どれが有効な手だてであるのか、そういうことを思いめぐらしながら、今日はこの質問は終わって、先に進みたいと思います。

次は、沿岸漁業の振興についてであります。

今後の沿岸漁業振興施策として、どのような取り組みが必要だと思われるかということをお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 今後の沿岸漁業の振興策であります。

これまで沿岸漁業の振興対策につきましては、国、県の協力をいただきながら、議会の皆さん方の御理解をいただき、水産業の振興、発展及び漁家の所得向上、経営の安定化が図られるように、さまざまな施策を実施してまいりました。

ちょっと申し上げますと、例えば、藻場環境推進事業とか、魚類種苗、マダイ、ヒラメ、カサゴの放流とか、それから、新規沿岸就業者支援金1人50万円とか、漁獲共済の掛金の補助とか、ドックの補助とかそういったことを、それから母藻の設置やアマモの移植などいろいろやってはまいりましたが、なかなか振興が図られない状況にあります。

今日の漁業を取り巻く環境というのは、言うまでもなく漁業者の減少、高齢化の進行など、まことに厳しい現状が続いていることは御承知のとおりであります。

このような状況の中で、今後の沿岸漁業の振興を図る上での国の水産基本計画にもございますが、若い世代の皆さんがワークライフバランスを確保でき

る労働環境と、将来を見据えて安心して家庭を築くことができる所得が安定的に得られると同時に、高齢者にもその能力に応じて生き生きと役割を果たす場が与えられる必要があると考えております。

しかしながら、なかなか難しい課題であります。私はこの間、7月12日だったと思いますが、九州漁港漁場大会が長島でございました。8年に1回の大会ですね。もちろん参加をさせていただいて、最後の決議文を朗読させていただきましたが、本当に養殖が盛んですね。盛んで何か300億円ぐらい事業されるんじゃないですか。それで組合の職員も高等学校卒業した若い人、それから、養殖業に携わっている人、もう何十人です。もうすばらしいですよ。本当にまさにこれが漁師という、本当にすばらしいなと思いながら、その大会から帰ってくることであります。

ただ、本市の場合は非常になかなか養殖なんかも外海で適してないようですし、本当になかなか大きい課題があります。しかし何とか、今後も国、県などの協力をいただきながら、また、漁協関係者と協議を重ねながら、より効果的な政策を何とか打ち出さねばならないというふうに考えております。

何か漁業者の心意気、いつも私は相撲甚句を思い出すんですけど、すぐ大漁旗を連想いたしますが、生き生きした浜を取り戻したいもんだなと私もいつも思っております。

また、一緒になって、いろいろ検討をさせていただいたらというふうに思います。

○15番（福田清宏君） なかなか一言に沿岸漁業振興施策といいましても、全国津々浦々それぞれに事情が違うんでありますが、本市にこれを線引きしたときに前途多難という、その言葉が一番適当かなというふうに思っています。

ですが、そういう中にあっても漁業者の方がいらっしゃる限りはやっぱり力は尽くさなきゃいけないというふうに思うことであります。

先ほどの市長の答弁の中に、若い世代がワークライフバランスを確保できる労働環境というのがあったんですが、これは本市に引き直したらどんなことを指すというふうに理解したらよろしいですかね。

○水産商工課長（平川秀孝君） 若い世代のワークライフバランスを確保できるということで市長のほうに答弁いただきましたが、現在の若者とといいますか、仕事だけではなくて仕事以外の生活の調和といいますか、その部分も含めての労働環境を確保していないと、なかなか漁業という厳しいところに就職が進まないのではないかとというような感じを考えているところでございます。

○15番（福田清宏君） 何かくっつけてあるから、ワーク、ライフとそのバランスということなんでしょうかね。また後日、詳しくは検討する中でお聞きし、またそれを進めるためにどうすればいいかということで話ができればありがたいと思います。

先ほど市長も答弁にありましたように、私も沿岸漁業の振興施策については、今日まで藻場の造成事業、稚魚の放流、あるいは操業支援として法改正に伴う漁業用無線機入れ換えの時の一部補助とか、あるいは省エネ対策の船底清掃等の費用とか、漁獲共済とか、そういうことについていろいろと質問をし、また、市長におかれましては可能な限り努力をしていただいているところであります。

今後、やはり全ての施策がでょうけど、漁獲量が増えないとだめですね。そのためにどのような取り組みがあるのか、どういう施策があるのか、私もまたいろいろと研修を仲間と一緒に重ねながら、これからまた一般質問を組み立ててきたいと思います。

今日の質問はこれにて次の項に進めさせていただきます。

三つ目は防災対策についてであります。

まず、串木野防災ダムと五反田川の許容水量及び五反田川に水草、葦等ですが、繁茂する現況の許容水量についてお伺いをいたします。

なかなか回答が難しいということで、聞き取りのときもそうでありましたが、その後、何か勉強をした成果があるとなれば、お答えください。

○農政課長（富永孝志君） 串木野防災ダム等の許容水量についてでございます。

串木野防災ダムは、基本的にゲートは全開状態でありまして、通常の最低水位から150万トンの貯水能力を持っております。

また、放水する際は最大で毎秒84トンの水量を下流へ放水する構造となっております。

○土木課長（内田修一君） 二級河川五反田川の管理者である鹿児島県に問い合わせをしたところ、五反田川につきましては、昭和46年の台風第19号に伴う洪水被害を契機に、河川改修を実施したところであり、30年確率の計画規模により整備されており、流下能力が確保されているとのことであります。

また、水草による影響につきましては、流速が増えた場合、水草自体は流下能力への影響は少ないですが、流竹木を初め、特に寄州につきましては、土砂の堆積が流量に大きく影響があると考えられますので、今後も河川の氾濫を未然に防止するため、土砂が堆積しているなど治水上緊急性が高い箇所から、寄州除去や伐採を行うなど対応してまいりたいとのことであります。

○15番（福田清宏君） 今、84トンという数字がありましたね。これは通常ゲートを上げているときの流下ですかね。私が前のときにチェックした洪水流下能力とは違うんですね。洪水流下能力は1秒間にまだちょっと数字が大きいんですがね。これは通常の能力、どういうふうに理解すればいいですか。

○農政課長（富永孝志君） 先ほど毎秒84トンという形で答弁しました。これは仮に閉め切った場合で水位がちょっと上昇した状況から、流れるのに最大毎秒84トン、下流に流れていくという形になります。

○15番（福田清宏君） 私が前にお尋ねしたときには、46年の改修によって現在の洪水流下能力は1秒間に390トンという答弁があったんですよ。だから、どう違うのかなと思って、今お尋ねしたようなことで。またあれだったら後日でもいいですが、わかっていたら教えてください。

○土木課長（内田修一君） 今、先ほど農政課長のほうから説明がありました84トンは、ダムのゲートの放水量を84トンで説明しております。

福田議員が仰せになりました390トンにつきましては、五反田川の麓地点における流下能力が390トンという数字がありますので、そういうことで御理解をお願いいたします。

○15番（福田清宏君） そこで何で水量を聞くのよ

ということなのですがね、やはりきのうの質問にもあったんですが、46年災害のときの水量をもとにどうか、そういう災害をもとにして拡幅工事をやったんですよね。もし、あのときと同じような事柄が起こったときにどうなるのということをこの次に聞きますけど、そのためにはこの水量がどうなのかなということでお尋ねしたということでもあります。

もう一つ言い方を変えれば、五反田川の河川の容積は改修の前後でどう変わりましたかという数字がありますか。あったらお答えください。

○土木課長（内田修一君） 46年災害の前のときの五反田川の流下能力的な資料はございませんでした。

46年以降の災害の改修におきまして、平江橋から上流100メートルに平江公民館がありますけれども、そこら辺を用地買収して河川改修をしておりますので、46年災害に対しては改修済みというような形で記録が残っております。

○15番（福田清宏君） それでは次の2番目の、串木野防災ダムの緊急放水、あえて放水という言葉を使いましたが、放流による五反田川河口の潮位の変動についてお伺いいたします。

潮位の変動ということで何か難しく捉えていらっしやうたようですけども、どうですかね。何かわかりましたかな。

○農政課長（富永孝志君） 串木野防災ダムの緊急放水による五反田川の河川の潮位の変動についてでございます。

昭和46年、台風第19号で発生いたしました豪雨に伴い、水位が上昇し、五反田川沿いの住宅に甚大な被害をもたらしております。

ダム操作規程では下流の下名水位局において、豪雨により河川水位が上昇し、水面標高が3メートルを超えた場合は放水ゲートを閉めて、洪水の抑制を行うこととなっておりますが、昭和46年の水害以降、五反田川の下流部の河川改修が進みまして、ゲートを閉めてから緊急放水するなどの操作は行っておりません。

しかしながら、近年の集中豪雨等によりゲートを閉めて放水した場合、五反田川河口の潮位の変動については、試算することは難しいですが、河川改修

が進んでおりますので、改修前と比較しますと水位の上昇は少ないものと考えております。

○15番（福田清宏君） 水位の上昇の話ですが、ちょっと気になりました。

豪雨時に最大流量を3.8メートルの水位で流すことになっておりますという答弁をかつていただいているんですが、今は3メートルということではないですかね。もう要綱が変わるはずでもないでしょうけれどもね、そんな数字をいただいています。

したがって、堤防の先端までが4.6メートルあるから、深さにして80センチの余裕があるんだという説明を当時受けてるんですけどね。また後日、ちょっと勉強させてもらいましょう。

それで、あえて五反田川河口の潮位の変動についてということでお伺いしたのは、自主避難の目安としたいということなんですね。簡単に言えば、46年の災害のときのような状況にあったときに、水位がどのくらい上がるかなど。それが体験としてあるわけで、総合防災の計画書を見ると、枕崎台風だとか8.6水害とか、そういうデータが出てるんで、ちょっとどうかなというふうに思ってるんですけどね。これはまた後日、この赤い本の防災計画の内容についてはちょっとまた触れていきたいと思っておりますので、次回の質問にこのことは回しますが、簡単に言えば、46年災害と同様の豪雨があっても、五反田川を拡幅、改修したので、そんなに水位が上がるとは考えられないというような考え方でよろしゅうございますか。

○土木課長（内田修一君） 五反田川の昭和46年の台風19号のときなんですけれども、平江橋が残ってございました。これが石橋のアーチの5連橋の橋になっておりました。この改修が58年5月に架けかえられまして、川の流れが非常によくなっていることと、上流から来る流木、そういったものが石橋のときには引っかかるような状況があったんですけども、平江橋がこういうことで3径間のコンクリート橋に改良されておりますので、比較的川の流れは改修されております。

○15番（福田清宏君） 流れも改修されたということで、だから、26年の10月14日のルース台風は今の串木野漁港の魚市場から高潮が上がって、そして、

北側のほうに西浜町をずっと流れて、五反田川河口にということで、そして、五反田川河口もまた1カ所決壊をして、そして、津波の水が軒下まで上がってきたと。私は小学1年生でしたけど、父の背中におんぶされて、胸まである中で逃げたという経験が今思い出されるんですけども、西浜町はほぼ全壊という。

だから、やっぱりこういうこととか、あるいは昨日ありました46年7月5日の19号台風による豪雨災害の記録。私は当時、消防団の一員でありまして、3号線の五反田川橋のたもとにおったんですが、橋を水が超すようになりまして、川下が危ないだろうということで、塩田のポンプ場のもう一つ上のほうの交差点に上がって。ところが着いて間もなく水が上がってきて、そして、当時まだ39トン、48トンのマグロ船のいる会社があって、倉庫に救命いかだが置いてありましたので、それを持ってきて、救難活動に当たったという、そういうことであって、なかなかね、上のほうは堤防が決壊したんだろうけど、3号線から下のほうの堤防は決壊していないんだよね。あとは決壊したのは、五反田川左岸の汐見町の1カ所と、それから、岳釜の1カ所。これは内側からの水に堤防は弱いなということを感じた事例ですが、2カ所がやられました。これは川のほうからの水でやられたんじゃないくて、背中からやられたという、そういうふうに理解してます。そして、また徹夜でえぐられたところに土のうを積んで、くいを打ってという作業をした記憶があるんですけどもね。

この地域防災計画の過去の主な災害のページを開いてみますと、災害の様子、状況は一つも記述していないんですよ。記述してあるのは、被害の幾らかを書いてあるという。これはまた、この次にやります。この次の質問で組み立てますので、まだほかにも気になるところはいっぱいありますから、そういうことでやりたいと思います。

いずれにしても、この二つの大きな災害を経験している町がこれを教訓にしないというのはやっぱりおかしいと思うんですね。郷土史の中の補遺改訂版のほうに少し載っていますけれども、昨日はそれを

参考にされて、各議員が質問されているだろうと思いますが、もう少しやはり、今私が申し上げましたようなことが、消防長ね、消防の記録に分団の報告としてあるんじゃないかな。古い話だから廃棄したかもしれんけど、やっぱりそういうのを記録として残して、そして文献とか何とかじゃなくて、総合防災の赤い本の中に誰でも見れるように入れておくとかね。何かそういうことが必要ではないかと思いつつ、今日はこのことについての質問をしました。

あとまだ先がたくさんありますから、今日はこれでこの項は終わります、次の機会にまた質問させていただきたいと思います。

次は、防災対策の三つ目ですが、五反田川河口左岸防潮堤から新港大橋に至る岸壁の改修について伺いをいたします。

ちょっと時間のこともありますので端折っていきますが、いろいろと工事をされて、五反田川河口左岸の工事も終わりました。あとは、野元導流堤の工事が今進んでいるところなんですけれども、私が申しましたのは、五反田川左岸の新港大橋に近いところが干潮時に根っこが川の流れにあらわれて丸出しという、そういう状況を踏まえてどうですか。すぐに工事にかかることはできませんかという内容でのお尋ねでございます。

○市長（田畑誠一君） 五反田川河口左岸防潮堤から新港大橋に至る岸壁の改修についてであります。

その下流のほうは終わったんですよ。終わりましたね。今度は新港大橋に向かってということだと思います。

五反田川河口左岸の改修については、串木野漁港を管理する県におきまして、漁港施設の長寿命化の計画を策定し、年次的に維持・補修が進められているとのことであります。

これまで防潮堤等の改修が行われており、今後、今、御質問、御要望の箇所につきましては、工事が計画をされております。

したがって、早期改修工事が行われるように、さらに県に要望してまいります。

○15番（福田清宏君） 長寿命化の計画策定という

ことでありますけれども、ちょっと順番をとっこえてでも、早急にやらなければならないところじゃないかというふうに思います。現状はもうそんなふうに見受けられるんですけども、やはり専門家が見るとまたちょっと違うかもしれませんけどね。

とにかく干潮時に行くと、海に面したところの岸壁の底盤がえぐられていると。そして、階段になっている3段のは全部離れて、棒を差し込めば底まで入っていく。中が空洞なのか、大きな石は入っているんでしょうけども。そんな状況でありますから、これが転ぶと防潮堤も転ぶんですね。だから、あのかわいはちょっと冠水の危険があるんじゃないかなと思うので、市長の答弁にもありましたように、早急に改修すべきところということで、再度また御検討いただければというふうに思うことであります。

次に進めさせてください。次は4番目です。

塩田川水門の動力ポンプの能力と稼働状況についてお伺いいたします。

○上下水道課長（福山修司郎君） 塩田川水門の動力ポンプの能力と稼働状況についてでございます。

現在の塩田雨水ポンプ場は平成14年度に建設いたしましたゲート式雨水ポンプ場であります。設置してあるポンプは1分間に約150トンの排水能力を有しております。

近年、台風や豪雨によるポンプの稼働実績はございませんが、浸水予防を目的に平成28年度及び平成29年度は3回ずつ、今年度は8月末現在で1回、実際にゲートをおろしてポンプを稼働しております。

また、ポンプがいつ何時でも適切に稼働するように、定期的に点検、整備を実施するとともに、潮位や気象状況を確認しながら、適切な運転管理を行っているところでございます。

○15番（福田清宏君） 雨水ポンプ場ですが、当時は能力が一番いいものということで、プロペラ式で設置したんですけども、今、運転の場合に、ポンプの口径が80センチあって、水位が110センチないと試運転できないという構造と理解しているんですが、3回、3回やられた稼働試験、稼働実績はそういうふうに満々と水をためた形でやられてるんで

すかね。その点だけお伺いします。

○上下水道課長（福山修司郎君） 年3回稼働しているということは、異常潮位がありますので、雨が降らなくても海からの潮位が上がるという形で110センチをオーバーする部分の時期が年に2、3回ございますので、その時期を選んで実際ポンプを回しております。

○15番（福田清宏君） 適切な運転の管理に努めていただきたいと思うことであります。

この項を終わって次に進みます。

次の五つ目は、自治公民館及び地区まちづくり協議会が行う防災・避難訓練の現況についてお伺いをいたします。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 避難訓練の現況についてであります。

現在、本市におきます自主防災組織は28組織でございます。毎年、主に本浦地区になりますが、風水害等を想定した避難訓練等に取り組まれている組織や、隔年で消火器の取り扱い、または危険箇所の点検といったような取り組み、そのほか行方不明者の捜索といったような訓練等も取り組まれております。

昨年度におきましては、9組織で実践されました。訓練は繰り返し行うことで実践能力の向上が図れると考えております。

○15番（福田清宏君） 28組織の中で、やっぱり毎年か2年に一遍か、そういうような形でやってほしい防災会だと思っんですね。今、課長からもあったように、防災とか避難の訓練を通じて、その心得を習得するということが大切であって、いざというときに役立つためには繰り返し反復の訓練が必要というふうに思っんですが、少しそういう面では、防災会の動きをもうちょっと加速させてやらなきゃいかん。

今、2万円の交付金があるんですけども、いろいろと話し合いをしたりすると資機材まで届かないんですね、そのお金は。だから、お金のある公民館はヘルメットを買ったり、いろんな形を整えていくんでしょうけれども、かつて資機材の充実は宝くじのお金で充足していたという時代が何年か続いたんですけども。今は何かそれは別の方向に向いてるんで、

再度引き戻してほしいね。やっぱり防災会がきちんとしなきゃだめですよ。

そして、昨日も質問があったように、災害時の要支援とか支援者とかね、この人たちとの連携はやっぱりこの防災会が情報共有をするところから始まらないかん。そして、まち防のほうからもあるように、二人の支援者をつけてくださいということですから、そういうこと等を含めれば、やはりそういう機材が必要かな。

そして、いざとなったら、やっぱり車椅子じゃないんでしょね。やっぱりリヤカーかな。大きいのは要らんですね。小さいほどいいと思います。

そういうようなこともあわせていくと、やっぱり機材の充実にまた、もう一回、一般財源が使えないとすれば、宝くじでもそういう資金を充当するとかいう方法を考えてほしいと思うんですけども、どうでしょうかね。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 現在、資機材の整備につきましては、議員仰せのとおり2万円といったような資金を使わせております。

訓練に取り組むに当たりましては、それぞれの自主防災会の担当の方がいろいろと苦労されて、計画、準備、そして訓練の振り返りといったような取り組みもされて訓練が、そして自主防災会の活動が組み込まれております。

御指摘の宝くじの資金等を今後、再度こういった自主防災会の取り組みに活用できないか検討してみたいと考えております。

○15番（福田清宏君） ぜひそういう検討をしてください。そして、防災会の組織が毎年幾つかずつ増えていくように。28は140に比べたら、まだ入り口ですから必要ないという公民館もあると思います。ですが、やはりこれだけテレビ、ラジオ、いろんな形でのニュースがあると、どうしても防災会はつくってほしいなという思いもしておりますから、そのような御検討を続けてほしいと思うことであります。

では、次に進みます。

4番目は、道路改修についてであります。

まず、道路改良特別事業等の平成31年度の予算計

上についてお伺いをいたします。

○市長（田畑誠一君） 道路改良特別事業についての御質問であります。

道路改良特別事業は合併特例債を活用し、串木野地域の市街地における老朽化した市道の側溝や舗装を整備してきております。

平成25年度から始めましたが、平成29年度までに約6億円の工事費をもって7,100メートルほどの市道の整備をし、市街地における市道整備率はそれでもまだ44%です。

したがいまして、老朽化した市道が多数まだありますので、住民のニーズも高いことから、平成31年度予算においても合併特例債を活用して、計上したいと考えております。

○15番（福田清宏君） ぜひそういう予算づけを望むところではありますが、市長の答弁にありましたように25年度から3カ年事業ということで始まって、1年、1年延長していただいて、今年30年度も1億という、昨年は1億5,000万円でしたけどね。また、その前にも1億5,000万円という時代が1回ありました。

私が住む本浦地区は毎回こういう話になってくるんですが、公共下水道事業のときね、工事をして、管工事が済んだら全部道路はやり直しますからねということでのお話だったんです。途中からどうも予算がうまくいかなかったのか、本浦から中央、大原あたりまでですかね、同じようなことで道路全面の舗装は至っていません。照島地区に入って初めて全線舗装を始めたという、そういう状況のある公共下水道事業なんですけどね、そういうことですから、ある人いわくパッチワーク道路だと言ってるんですよ。それだけ工事したところは段差が盛られて、あとの舗装がされていたり、あるいはしていないところは昔のままの舗装ですから、小石がざらざらしていて、お年寄りにはとても歩きにくい歩道と、そういうような道路になっていますから。なので、この工事が始まってから、みんな喜んでます。また、そういう声を聞けば、なおさらこの事業は続けてほしいという願いを込めて、今日もまたこういう質問をしたようなことであります。

できればまた31年度当たり、1億5,000万円ぐらいに予算が膨らめばなという思いもしながら質問しておりますが、この道路が改良されて、そして、心地よくお年寄りの皆さん方が道路の横の歩道を歩けるように、ぜひとも御努力をお願いして、この項は終わりたいと思います。

次に行きます。

次は、道路改修についてであります。高齢化社会に向けての路面整備ということでお伺いをいたします。

中央商店街でカラー舗装を施した車道と歩道、この境目あたりが剥がれたり、側溝との間に段差があって不具合があります。それで、手押し車とかお年寄りとかタクシーの乗降客、あるいは車椅子利用者にとっては、ちょっとしたこの段差が大変なんです。

そういうことを含めて、改善方についてお伺いするところであります。

○土木課長（内田修一君） 市道大原瀉下線における天蓋下から旭町ロータリーまでの区間につきましては、商店街活性化事業にて平成3年度に整備を行っております。

当箇所における舗装などの傷みが激しく、毎年さの祭りの前や破損時などに補修を行っているところであります。

整備当時から27年程度が経過し、老朽化が著しくなっていることから、今後、路面改修及び段差改修などについて整備を検討してまいります。

○15番（福田清宏君） 以前は歩道のカットは乳母車用だったんです。塚田市政のころに初めて服部家具のところから、今のドリームセンターの方向に向かって歩道をカットしてもらいましたけれども、それは乳母車が歩道の段差を越えるのが大変ということでやったんですけど、今はちょっと時代が変わりました。さっき言いましたように、手押し車を押すお年寄りとか、あるいは車椅子とか、そういう時代になりましたので、少しの段差でも大変です。

だから、さっき答弁にありましたような形で、全体的なことを見渡ししながら、一つ一つ着実に進めていただくように要望して、この項は終わります。

次に進みます。

次は、中央交流センターについてであります。

既存の公共施設を活用することについての協議結果についてお伺いをいたします。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 中央交流センターについてであります。

中央交流センターはドリームセンター内に串木野シール会、串木野ライオンズクラブ、中央地区まちづくり協議会による共同利用で、中央交流センターとしては会議室の一室での活動で、2階会議室を自由に使える状況ではありますが、単独の施設利用の要望があることは認識しております。

現在、この地域にありますドリームセンター、カッチェル、まちなかサロンにおける利用状況、開館時間、利用者への対応、管理経費などの管理の体制、整備等に要した補助金の状況など、詳細な課題を抽出し、これら施設の有効活用の観点も踏まえまして、調整及び改善策を見出す作業に取り組んでおります。

以上の点を整理の上、施設の関係者とも協議を行いまして、今後の利活用につきまして、年内を目途に検討してまいりたいと考えております。

○15番（福田清宏君） 年内を目途にという言葉が初めて出てきましたね。この問題も長年にわたって質問しておりますが、市長の答弁の中にも今ありましたように、ドリームセンターとか、まちなかサロンとか、カッチェルとか、そういう施設があるので、その有効利用をということで答弁はあったんですが、なかなかそういう該当者の皆さんを一堂に集めて協議するというのを一回も聞いたことがなかったんですよ。今、初めて、そういうことをやろうということの答弁でありますから、これで荷がおりたのかなという思いもしますけれども。

ただね、交流センターは市の施設なんですね。そして、まちづくり協議会は地区を束ねる組織の要なんですよ。市長がいつも言われるように、共生協働のまちづくりの中核ですから、市長はもう言わなくてもそこは十分おわかりのことなんですけれども、今、課長からの答弁でしたが、市長、やはり協議につかせてください。話し合いをしなきゃさっさと進みます。

市長が答弁されているように、この三つの施設の

各団体に集まってもらって、あるいはその指定管理者もあわせてとか、あるいはまた当然、商工会議所でもしょうけれども、そういう人たちが一堂に会して語るということがなければ、私は進まんと思うんですよ。それをそれぞれの利用者に任すということは逃げですから、私に言わせたら。そうじゃなくて、やっぱり市が主導して、そして、きちんとした形を早急に整えてほしいと思うのですが、市長いかがですか。

○市長（田畑誠一君） 今、福田議員のほうから、縷々お話がございましたとおり、四つの団体の方に共有して利用していただくような形であります。

ですから、やっぱり今おっしゃいますとおり、同じテーブルについてお互いに協議をしなければ、問題は解決しないと思います。糸口は見えないと思います。

ですから、課長もさっき答弁しましたが、できるだけ早く解決するように、皆さん方にお集まりをいただいて、お互い言い分を言って、そしてまた、それぞれ妥協してもらうところは妥協してもらいなりして解決をしなきゃいけない。

いずれにしても、今、福田議員がおっしゃるとおり、四つの代表の方々が一緒にテーブルについて市がもちろん中に入って、そしてまた、あるいは商工会議所も入ってもらってしなきゃ解決しないと思いますので、そういう形で進めてまいりたいと思います。

○15番（福田清宏君） ぜひそういう手法をとっていただきたいと思うことであります。

さっき課長の答弁にありましたが、年内にもその段取りをつけたいということでもありますから、その次は改造のための予算づけ、これを3月議会の当初よりも補正で少しでも形につけてほしいと思うんですね。これだけ待たせたんだから、やると言って今日までしなかったんだから、そのくらいはやっぱり腹を据えてやってほしいと思うんですね。もう市長、答弁はいいです。もう市長の顔を見たらわかります。やってくれると確信しました。ぜひひとつ、そういうことで前向きに進めてください。

それでは次に、コミュニティバスの運行状況につ

いてお伺いをいたします。

九州電力株式会社から譲渡されて、地区に貸与されました福祉車両は順調に運行し、活用されているところでしょうか。お伺いをいたします。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 福祉車両の運行状況についてであります。

現在、5地区において、ころぼん体操、高齢大学、地区行事等での住民の送迎用として、徐々に運行が進められております。8月末におきまして、82回延べ284名の利用です。

しかしながら、運行に当たりましては、運転手の確保、利用区間など課題も多くあることから、九州運輸局鹿兒島陸運支局と改めまして利用規制等について協議をいたしました。

その協議の結果、利用区間などを含めまして、不定期による運行は法的には可能ではないかとの意見もいただいたところでございます。

今後、現在実施中の地域公共交通網計画と調整を図りまして、現在の導入地区の利用状況や要望等も勘案の上、地区の運行状況によっては5地区のうちの二つであったり、三つであったりといったような地区の共同利用等も含め、地区の活性化につながる利用形態に近づけるように、繰り返し検討していきたいと考えております。

○15番（福田清宏君） 私が最初の質問のときに言ったようにね、道路運送法の事業区分の中で、車両の運用では市町村の車両による無償住民輸送というのはオーケーという項目があるんですよ。だけれど、何か知らんけど、これをうんと言わせない方向に運輸局と話をされてたんじゃないかと思われませんがね。しかし、そこまで理解がいつくれたんであれば今後のこのコミュニティバスの運行については、明るい兆しが見えたかなというふうに思います。

そういうふうなことで、これもまた主導的な立場で語っていかんといかんと思いますよ。収支のバランスの問題も出てくるだろうし、いろいろとあると思いますから、そういうことも含めて指導していただきたいというふうに思います。

次に、貸与されなかった地区に対する対応はどのように考えておられるか、お伺いいたします。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 昨年度、導入に当たりまして、事業説明会を全地区を対象に行ったところでございます。

その中で、市街地地域では地域課題として需要が見込めないことや、周辺地域においても緊急性が低く、次年度以降に検討を見送られた経緯がございます。

これらを踏まえまして、市としましては今後の導入地区の対象を、既存の公共交通を利用しづらい、特に高齢化率が高い周辺地域を想定しているところでございます。

今後、現在実施中の地域公共交通網計画と調整を図りまして、現在の導入地区の利用状況や要望など、繰り返しになりますが、5地区の共同利用等も含めまして、地区の活性化につながる利用形態に近づけるように引き続き検討してまいりたいと考えております。

○15番（福田清宏君） 一斉にみんなが使えるようになれば、それにこしたことはないんですけどね、なかなかそうもいきませんから、話が形としてなったところからでもいいですからね、順次、運行していくような形をとってほしいと思います。

それについては、次の質問ですが、運行に係る要綱はつくられましたかということをお伺いしますが、これがないと実際は各地区検討できないですよと私は思うんですけどね、いかがですか。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 要綱の作成についてでございます。

要支援者避難用として譲渡されました車両を活用するということから、車両の目的並びに当時の運輸支局の指導なども加味しまして、要支援者避難等のための庁用車貸し付けに関する要綱として作成をしたところでございます。

内容といたしましては、5台の車両をまちづくり協議会、自治公民館などに防災、防犯、そして地域の活性化に関する活動などを対象に貸し出し、使用区間といたしましては、原則貸し付け対象者の属する区域、そして、運行経費につきましては、使用者の負担とさせていただきます。

今後、現在実施中の地域公共交通網計画と調整を

図りまして、現在の導入地区の利用状況や要望などを勘案の上、5地区の共同利用等も含めまして、利用形態に合わせた要綱の見直しが必要ではないかと考えているところでございます。

○15番（福田清宏君） たくさん並びましたね。それを一つずつこなしてくださいよ。そうすれば、立派なものになると思います。

経費は全額地元ということですけどね、まずは地元にも努力してもらいましょうよ。そして、例えば特定健診などね、前にも申しましたけど、受診率が上がれば5万円が10万円までいくんですね。プラス受診者掛ける何百円という形ですから。そういうのも運行経費に一部を回すような形をとれば、何とか形にはなると思う。

だけど、やっぱり不足するでしょうね。そこをどう形で補充してあげられるかということが、今後の宿題になってくるんでしょうけれども、今言われた内容でちゃんとした使い勝手のいい要綱をつくってほしいと思います。

要綱が先にないと、語る会で回ったときもやっぱり不安なんですよ、どんな形で使えばいいかわからない。どういう形のものなのかわからない。よって、手を挙げなかった。そういうことがいっぱいありましたんでね。そういうことからいくと、今日はいっぱいだったね。仕事がいっぱいだけど、休む間もなく一生懸命やってほしいと思いますね。皆さんのためです。頑張ってくださいと思います。

以上をもって全て終わります。ありがとうございました。

○議長（平石耕二君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（平石耕二君） 本日はこれにて散会します。
散会 午後4時42分